

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-01	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	私立幼稚園誘致及び開設準備費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	伊藤	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-12-01	私立幼稚園建設事業費補助金			
事務事業の種類	●新規事業（○27年度 ●26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	26年度	根拠	幼稚園設置基準、東京都私立幼稚園設置認可取	
終期設定	●有 ○無	28年度	法令等	扱内規、福祉のまちづくり条例等	
実施基準	■法令基準内 ■都基準内 □区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	02	多様な子育て支援の展開		
目的	区内幼稚園へのニーズに応えるため、区立町屋保育園跡地に私立幼稚園を誘致及び整備する。誘致にあたっては、事業者の財政負担を軽減することで、応募を確実なものとするため、新たな補助制度を創設する。また東京都私立学校審議会への諮問等をはじめ、区立町屋保育園の解体工事、事業用定期借地権設定契約等、私立幼稚園の開設に向けて準備を進める。				
対象者等	私立幼稚園運営学校法人 私立幼稚園入園児及び保護者				
内容	1 概要 (1) 所在地 荒川区町屋1-10-12 (2) 構造規模 鉄骨造り3階建（想定） (3) 敷地面積 約1079.46㎡ (4) 最大定員 175名 6学級（各学年2学級） (5) 開設年月日 平成29年4月（予定） (6) 整備運営者 学校法人 丸島学園 (7) 契約方法 区が所有する土地における事業用借地権設定契約				
	2 経費 私立幼稚園建設事業補助金 85,449千円				
経過	平成26年9月 運営事業者公募開始 平成27年2月 事業者選定 4月～区立町屋保育園解体工事 秋～東京都私立学校審議会（設置計画承認） 冬～事業用定期借地権設定契約締結 平成29年冬 園舎竣工及び開設準備 2～3月 東京都私立学校審議会（設置認可） 平成29年4月 私立幼稚園開園（予定）				
必要性	区内の私立幼稚園等は、ここ数年の間に廃園が続き、平成26年度では5園となっている。また、区外の私立幼稚園等に通う児童数は、私立幼稚園児数全体数の約6割を占めており、保護者等から区内における幼稚園増設の要望があげられている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額						-	438	85,449
①決算額（27年度は見込み）						-	438	85,449
②人件費等							4,403	
③減価償却費							1,853	
【事務分担量】（%）							57	
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	0	6,694	85,449
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	0	0	6,694	85,449
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
私立幼稚園等数	7	7	7	6	6	5	5	
私立幼稚園等区民園児数（区内）	817	786	745	723	695	670	693	
（区外）	866	847	893	961	980	973	882	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報償費	事業者選定委員会等	423	負担金補助等	建設事業費	85,449
			需用費	食糧費	15			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 私立幼稚園等数（現行）	6	6	5	5	5	
	② 私立幼稚園数（新設）						平成29年4月予定 1園開設 ※平成28年度中に整備
	③						

（問題点・課題 指標分析）	荒川区及び東京都では、近年、私立幼稚園新設が無いため、東京都私立学校審議会への付議をはじめ、町屋保育園の解体工事、補助金の要綱作成、事業用定期借地権設定契約等、私立幼稚園の開設に向けて、関係機関との調整を図りながら、一つ一つ着実にやっていく必要がある。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私立幼稚園整備及び運営事業者選定委員会を設置し、公平かつ適正な事業者選定を行う。	公正な選定の結果、学校法人丸島学園が選定された。	事業用定期借地権契約を適切に締結するために、事業者（学校法人丸島学園）との調整を綿密に行う。
②	土地の現状を把握し、選定事業者に土地の条件をできるだけ詳しく示す。	営繕課等の部署と調整を重ね、可能な限り、事業者（学校法人丸島学園）に情報提供を行った。	建設工事がスムーズ行うことができるよう、関係各課及び選定事業者との連絡やスケジュール調整を定期的に行う。
③	荒川区における私立幼稚園誘致に係る動きを東京都へ随時報告できるよう努める。	東京都の幼稚園担当者と頻繁に確認をとり、私立学校審議会への諮問の準備を進めた。	私立学校審議会による審査を通過するために、事業者（学校法人丸島学園）及び東京都と設置認可関係書類等の確認を適宜行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	区内の私立幼稚園需要に対応し、幼児教育環境を整備するため、事業の必要性は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-02	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	子育て支援情報提供事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	保坂		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	子育て支援情報提供事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		19年度	根拠			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	ホームページや紙媒体により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。						
対象者等	主に就学前の子どもを持つ保護者等						
内容	1 「あらかわ子育て応援ブック」「あらかわ子育ておでかけMAP」の配付 平成19・20・22・24年度発行（15,000部） 平成26年度発行（「応援ブック」10,000部「おでかけMAP」11,000部） 2 在宅育児家庭のイベント情報誌「あらかわきッズニュース」の発行（17年度～） 子育て関連施設に設置・配布（2ヶ月に1回発行、各7,000部） 3 子育て情報をひとまとめにした「子育て応援パック」の配付 子育て支援課窓口で、出生及び転入世帯に配付 4 子育て関連情報を総合的に発信する「あらかわ子育て応援サイト」の構築・運営（20年12月開始） 25年2月、公園の施設案内をスマートフォン専用ページ「おでかけParkNavi」として開設。 27年度からは区ホームページの再編にあわせ移行（統合）し運営。						
経過	○17～19年度は子ども家庭支援センター事業費で「子育てマップ」を作成。20年度に「子育てハンドブック」に統合したことに伴い、子育て支援情報提供事業費として総合的に執行。 ○21年度には、子育て支援モニター等の意見を参考に「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊（同時配付）。 ○20年度に子育て情報をリアルタイムに情報発信できるよう「あらかわ子育て応援サイト」を開設。また、24年度にスマートフォン用公園案内ページ「おでかけParkNavi」を開設。27年度からは区ホームページに移行。 ○20～25年度には、子育てを楽しむ生活情報誌「あらかわ区報きッズ」を年4回発行（各15,000部）していた。						
必要性	子育て支援施策を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい子育て支援情報を提供することが必要である。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 「子育て応援ブック」の制作を業者委託。 26年度に「子育て応援ブック」を10,000部、「子育ておでかけMAP」を11,000部発行。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		8,966	12,264	10,056	11,001	8,868	6,978	3,940
①決算額（27年度は見込み）		6,728	11,409	9,914	10,745	8,619	6,562	3,940	
②人件費等		3,258	3,488	4,235	3,717	3,743	1,931		
③減価償却費			1,162	1,555	1,452	1,521	813		
【事務分担当量】（%）		40	40	50	45	45	25		
合計（①+②+③）		9,986	16,059	15,704	15,914	13,883	9,306	3,940	
特定財源の推移	国								
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	3,079	4,754	3,109	3,858	2,925	1,374	0
	その他								
	一般財源		6,907	11,305	12,595	12,056	10,958	7,932	3,940
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	子育て応援ブック	2000部	13500部	0部	15000部	0部	10000部	-	
	あらかわ区報きッズ	60000部	60000部	60000部	60000部	60000部	-	-	
	きッズニュース	24000部	30500部	42000部	42000部	42000部	42000部	42000部	
	子育ておでかけマップ	-	13500部	1500部	15000部	0部	11000部	-	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	応援サイト・区報きつず	5,387	報酬	非常勤報酬	2,752	報酬	非常勤報酬	2,508
報酬	非常勤報酬	2,226	共済費	社会保険料	370	共済費	社会保険料	388
需用費	きつずニュース	673	需用費	きつずニュース・子育ておでかけMAP	1,464	需用費	きつずニュース	1,044
共済費	社会保険料	332	委託料	子育て応援ブック・子育て応援サイト	1,976			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 子育て応援サイト トップページ年間アクセス件数	74785	64344	72647	90000	100000	27年度に区HPに移行（統合）
	② 子育て応援サイト専用 トップページ年間アクセス件数				36000	50000	
	③						

問題点・課題 （指標分析）	<p>○ホームページが有効に活用されるよう、利用者の声を聞きながら、より内容の充実、整理を図っていく必要がある。</p> <p>○区内の幼稚園・学校等に通園（学）していなくても、確実に情報を受け取れるようにする必要がある。</p>
	<p>（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区）</p> <p>杉並は区が設置し、区民を含めた運営委員会が運営。中野、豊島、練馬、新宿、中央は官民連携型で運営（中央区は27年度中に開設予定）。中野、台東、文京、江東、豊島は子育てメールマガジンを配信。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	効果的に情報提供する為に、統合等含め可能なものについては、内容や電子化も含め提供方法のあり方を見直していく。	応援ブックはホームページにて電子化（PDF）して掲載し、文書内検索等ができ様々な方法で子育ての情報が取得できるようになった。	子育て家庭の必要な情報を把握し、リアルタイムで正確で分かりやすい子育て支援情報を提供する。
②	27年度に区ホームページと子育て応援サイトの統合を踏まえ、改善内容を検討し、区民がより利用しやすい情報提供の体制を検討する。	ホームページの統合に向けて、コンテンツ情報の整理をし、利用しやすい情報提供体制を整えた。	内容の充実にあわせ、検索しやすいサイトとする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民が、子育てに関する有益な情報を、容易に入手するため、必要な事業である。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-03	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	ツインズサポート事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	伊藤	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-03	ツインズサポート事業			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠法令等	荒川区ツインズサポート事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金を助成するとともに、荒川区ファミリー・サポート・センター事業等の在宅育児支援事業の利用料の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	1 タクシー利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満2歳以下の多胎児養育家庭 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満5歳以下の多胎児養育家庭 3 当該年度の4月2日以降に出生、転入により上記の1、2に該当する多胎児を養育する家庭				
内容	1 タクシー利用料金助成事業 ①助成対象：多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの利用料金負担額 ②助成額：年額20,000円 ③実施方法 4月1日現在の対象者：区から申請書等を郵送により配布 4月2日以降の対象者：該当者の申し出等により区から申請書等を郵送 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業 ①対象事業：ファミリー・サポート・センター事業・一時保育事業・緊急一時保育事業・ショートステイ事業・産後支援ボランティア派遣事業・乳幼児一時預かり事業 ②助成額：上記①の事業利用で負担した額の1/2 年額20,000円 ③実施方法：2歳以下はタクシー利用料金助成事業と同様・3歳以上は申し出等により区から申請書郵送 ※上記1・2の年間助成額は、該当した期間により、限度額を四半期に分け5,000円単位で減額				
経過	平成19年 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年 タクシー券販売中止により補助制度に変更				
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 4月：対象者を確認し、タクシー利用料金補助申請書・在宅育児支援事業等利用料金補助金申請書類を送付。 通年：利用料金補助申請を随時受付、四半期毎に交付決定し、補助金支払				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,238	1,490	1,056	912	952	1,067
①決算額（27年度は見込み）		712	872	970	848	952	1,066	955
②人件費等		814	872	847	826	832	773	
③減価償却費			291	311	323	338	325	
【事務分担当量】（%）		10	10	10	10	10	10	
合計（①+②+③）		1,526	2,035	2,128	1,997	2,122	2,164	955
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,526	2,035	2,128	1,997	2,122	2,164	955
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	ファミサポ等補助件数	13	21	18	23	23	23	24
	タクシー利用補助件数	47	57	62	56	63	60	62

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	タクシー利用・一時保育等補助	952	負担金補助等	タクシー利用・一時保育等補助	1,066	負担金補助等	タクシー利用・一時保育等補助	955

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 一時保育（ファミサポ）等補助件数(延べ)	23	23	23	24	50	
	② タクシー利用補助件数(延べ)	56	63	60	62	70	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	ファミリー・サポート等の一時保育利用料補助について、子ども家庭支援センターでの一時預かり事業が追加となったので、今後も更に事業内容を区報、きっぷニュース等で周知していく必要がある。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区) 23区初の事業

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	タクシー利用料金補助及び在宅育児支援事業利用料金補助について事業内容を周知していく。	主任児童委員部会において、本事業について説明し、各方面から周知を図る。	チラシ等の内容をより分かりやすいものし、更に事業内容の周知を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	多胎児を持つ子育て世帯に対し、必要な施策である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-04	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	伊藤	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-04	地域子育て見守り事業			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配付することにより、在宅子育て状況を把握するとともに、子育て家庭が孤立しないように見守り、安心して子育てできることを目的とする。				
対象者等	①絵本交換券：満1歳以下の在宅育児家庭（配付時に認可保育園等に保育されている場合は除く） ②荒川遊園乗りのりもの券：満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭 ③上記①又は②に該当し、配付時まで区内に住所を有する者 ※年齢は当該年度の4月1日現在				
内容	<p>民生・児童委員及び主任児童委員（以下、民生委員等とする）が、担当区域内の対象家庭を訪問、キッズクーポン配付とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。</p> <p>1 配付方法</p> <p>①事前に対象世帯に「民生委員等訪問のおしらせ」の封書にて送付し事業を周知する。</p> <p>②民生委員等が対象世帯を戸別訪問。</p> <p>（ア）絵本交換券（1歳以下） 民生委員等が戸別訪問し、絵本交換申込書（往復はがき）を配付。 （東京都荒川書店組合へ絵本交換申込書（往復はがき）で希望絵本を申込み。→書店組合から絵本交換券（往復はがき返信分）を受取る。→指定書店で絵本交換券と絵本の交換。）</p> <p>（イ）荒川遊園のりもの券（2歳児） 対象世帯に対して、荒川遊園のりもの券を郵送により配付。</p> <p>2 周知方法：区報・ホームページ掲載</p>				
経過	<p>●平成19年 荒川区地域子育て見守り事業を実施（子育て需要調査を本事業で実施）</p> <p>●平成25年度 荒川遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更</p>				
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各地域の民生・児童委員及び主任児童委員による戸別訪問配付（絵本の交換は、東京都荒川書店組合に委託）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	14,341	11,436	10,411	7,351	7,140	6,706
①決算額（27年度は見込み）		12,890	9,660	9,770	6,429	6,082	5,756	6,427
②人件費等		2,036	3,488	3,388	4,957	4,990	4,635	
③減価償却費			1,162	1,244	1,936	2,028	1,951	
【事務分担当量】（%）		25	40	40	60	60	60	
合計（①+②+③）		14,926	14,310	14,402	13,322	13,100	12,342	6,427
特定財源	国							
	都	子供家庭支援区市町村包括補助						
	その他		381	650	606	619	392	408
一般財源		14,926	13,929	13,752	12,716	12,481	11,950	6,019
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	絵本交換券対象児童数	2460	2442	2414	2436	2253	2240	2459
	絵本交換券配付児童数	1944	1986	2204	2238	2124	2088	2338
	のりもの券対象児童数	880	971	958	912	832	786	828
	のりもの券配付児童数	823	905	880	852	818	778	765

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,474	賃金	リスト作成事務補助	144	賃金	リスト作成事務補助	144
使用料等	荒川遊園乗物券	1,664	需用費	事務用消耗品・見本購入等	136	需用費	事務用消耗品・見本購入等	163
需用費	事務用消耗品・見本購入等	401	役務費	絵本交換券（往復葉書）等	360	役務費	絵本交換券（往復葉書）等	510
役務費	絵本交換券（往復葉書）	234	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,552	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,954
役務費	周知通知等郵送料	165	使用料等	荒川遊園乗物券	1,564	使用料等	荒川遊園乗物券	1,656
賃金	リスト作成事務補助	144						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 絵本交換券（1歳以下）配付率（%）	91.87	94.27	93.21	95	100.00	対象児童数に対する配付率
	② のりもの券（2歳児）配付率（%）	93.42	98.31	98.98	99	100.00	対象児童数に対する配付率
	③						

（問題点・課題 指標分析）	○民生・児童委員及び主任児童委員が在宅育児家庭にあまり知られていない状況があり、民生・児童委員及び主任児童委員が気軽に地域で子育て相談にのれるよう、その存在と役割を在宅育児家庭に理解してもらうことが必要である。 ○クーポンの配付について、受け持ち件数の増加など、民生・児童委員及び主任児童委員によっては、配付作業が大きく負担となっている。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 23区内で初めての事業である。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	在宅育児家庭に、地区の民生・児童委員及び主任児童委員の役割を理解してもらうために、引続き事業のPRに努める。	区報にて民生・児童委員及び主任児童委員のPR及び事業のPRに努めた。	民生・児童委員及び主任児童委員に、在宅育児家庭の訪問を通して、担当地区の子育て状況を把握してもらうように努める。
②	絵本の引換期間等について、改善策を検討する。	引き換え期間を過ぎた対象者には、子育て支援課窓口で対応するなどした。	在宅育児家庭に地区の民生・児童委員及び主任児童委員の役割を理解してもらうために、引き続き事業のPRに努める。
③	クーポンの配布方法について、負担が少なくかつ効果的な方法に改めることを検討する。	大規模マンションは、各戸に訪問から集会室などを借りて配付を行ったことにより効率よく配付が出来た。	集合住宅の管理組合に対して協力を要請する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭の見守り事業として重要であり、今後とも実施していく。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	託児サポーター	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	大口		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-05	託児サポーター					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等	荒川区託児サポーター事業会則			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進する。						
対象者等	○会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者 ○利用会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動を必要とする者						
内容	ファミリー・サポート・センター協会の会員、保育ママ等地域における子育て支援の担い手を「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した託児サポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。 ○託児サポーター事業委託業務 ●会員登録、管理業務 ●依頼者、提供者コーディネート業務 ●広報活動 ○報酬額 1, 220円/時間						
経過	平成19年11月 事業開始						
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ファミリー・サポート・センター事業同様社会福祉協議会に委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	1,226	1,226	1,226	1,200	1,194	1,194	1,195	
①決算額（27年度は見込み）	1,199	1,225	1,226	1,200	1,194	1,194	1,195	
②人件費等	407	436	423	165	166	77		
③減価償却費		145	156	65	68	33		
【事務分担量】（%）	5	5	5	2	2	1		
合計（①+②+③）	1,606	1,806	1,805	1,430	1,428	1,304	1,195	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	1,606	1,806	1,805	1,430	1,428	1,304	1,195	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	派遣回数	73	83	133	118	82	121	130
	派遣人数	247	203	401	347	285	347	360

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務局運営経費	1,194	委託料	事務局運営経費	1,194	委託料	事務局運営経費	1,195

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 派遣回数	118	82	121	130	140	
	② 派遣人数	347	285	347	360	370	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	子育て支援活動の担い手を幅広く提供する事業として、ファミリー・サポート・センター事業とともに、更なる周知が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区について、区イベント等のための託児サービスは実施しているが、託児サポーター事業を実施しているのは荒川区のみ。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの区民・団体が利用できるよう、区報・ホームページ等で周知を図るとともに、利用料金や実施体制についても検討していく。	区報・ホームページ等の周知により、派遣回数が増加した。	より多くの区民・団体が利用できるよう、周知し、派遣回数の増加を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	ファミリー・サポート・センター事業と同様、託児事業として必要な事業である。

況 (要旨)	議会質問状
-----------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-06	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	親子ふれあい入浴事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	伊藤	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-06	親子ふれあい入浴事業			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	毎月第3土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」としており、そのうち年6回土曜日に親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者				
内容	<p>事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等を通して、入浴券（2万枚・周知用チラシを兼ねる）を配付し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施。開催日は原則として開催月の第三土曜日（あらかわ家族の日）とする。 平成21～26年度：6～11月の毎月実施（20年度は7月12月、19年度は7～9、11、1、3月）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場（28浴場）</p> <p>3 公衆浴場に対する補助額 （1）事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり5千円（22年度～）とする。 （2）入浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 26年度実績 実施回数156回 利用者数12,907人（1浴場1回あたり平均利用人数 82人）、15,780円（延べ54人）～579,120円（延べ2,010人） （3）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費（限度額10万円）</p> <p>4 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部</p>				
経過	<p>●平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始</p> <p>●公衆浴場に対する補助額のうち、事務処理に要する補助 19年度～21年度は、1浴場につき1回の実施に当たり1万円</p> <p>●平成21年 区民が家族のコミュニケーションを密にし、親子のきずなを深める契機とするため、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定</p>				
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 交付申請→交付決定→入浴料補助 年2回請求書・実績報告により支出				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		5,704	6,925	6,000	5,332	5,235	5,121
①決算額（27年度は見込み）		5,693	5,346	4,874	4,997	4,967	4,799	5,151
②人件費等		814	872	847	1,652	1,663	773	
③減価償却費			291	311	645	676	325	
【事務分担量】（%）		10	10	10	20	20	10	
合計（①+②+③）		6,507	6,509	6,032	7,294	7,306	5,897	5,151
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	6,507	6,509	6,032	7,294	7,306	5,897	5,151
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	参加浴場数	38	37	33	30	28	27	28
	参加親子（延べ人数）	15167	14579	13119	13432	13521	12907	13663
	延べ実施回数	221	211	191	173	165	156	168

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	浴場組合補助	4,913	需用費	事務用消耗品	66	需用費	事務用消耗品	90
需用費	事務用消耗品	54	負担金補助等	浴場組合補助	4,733	負担金補助等	浴場組合補助	5,061

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 参加親子（延べ人数）	13432	13521	12907	13550	15000	
	② 参加浴場率（%）	96.1	98.2	90	86.6	100.0	
	③						

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 事業参加者のマナーについても他の利用者に迷惑がかからぬよう、広く周知していく必要がある。 【入浴ポスター内容】 ・湯船に入る前に体を洗いましょう。 ・お湯やお水はエコの意識を持って、大切に使いましょう ・お子さんから目を離さないように注意しましょう。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区） 墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にここ入浴証を持参の高齢者・子ども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業のポスターを各浴場に配布する際に銭湯での利用方法及び禁止事項を明記した貼紙も配布する。	事業のPRポスターの他に、利用方法及び禁止事項を明記した貼紙も作成し、入浴マナーの向上に努めた。	引き続き、利用方法及び禁止事項ポスターを作成し、入浴マナーの周知を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として、現状の規模で実施する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-07	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	保坂	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-05-07	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業実施要綱・荒川区実施要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	03 子育てしやすいまちの形成			
	施策	01 子育て環境の整備			
目的	保育所・認証保育所等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「あらかわベビーステーション」という。）の設置を促進するとともに、あらかわベビーステーションを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備することを目的とする。				
対象者等	乳幼児を持つ親				
内容	<p>区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館など子育て関係施設のほか、主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペースを設置し、こうした設備が備わっている施設を「あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として認定し、利用を呼びかける。</p> <p>また、民間施設や商業施設にも、設置費用の一部を補助することにより、こうした設備の設置を勧奨し、「民間版あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として顕彰するとともに、広く周知し、乳幼児を抱えた保護者の外出を容易にすることを側面から支援する。</p> <p>なお、認定施設は、東京都の同様の事業「赤ちゃん・ふらっと」に登録を行い、併せてPRする。</p> <p>◆区内設置場所（27年5月末 60カ所）</p>				
経過	<p>●平成21年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業開始 ・東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱制定 <p>●平成27年5月末現在 60カ所認定</p> <p>①区役所 ②子ども家庭支援センター ③ふれあい館13館 ④区立図書館、図書サービスステーション6館 ⑤保育園（園内の子育て交流サロン含む）22館 ⑥私立幼稚園等（黒川幼稚舎、ワタナベ学園） ⑦子育て交流サロン（みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館） ⑦あらかわ子育て応援店 5店 ⑧その他（あらかわ遊園、町屋文化センター、アクト21、エコセンター、総合スポーツセンター、荒川さつき会館、アトリエ・コッポラ）</p>				
必要性	乳幼児を持つ親が、安心して外出を楽しめる環境を整備し、子育ての孤立・負担感を解消するとともに、楽しく子育てできるまちづくりをすることは必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設：設置認定 表示板の設置、施設改修、備品購入 ・民間施設：設置認定 表示板の設置、施設改修費・備品購入費補助 				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		1,684	1,684	1,380	1,080	1,064	964	950
①決算額（27年度は見込み）		686	715	1,148	491	279	161	950	
②人件費等		814	436	847	413	250	0		
③減価償却費			145	311	161	101	0		
【事務分担当量】（%）		10	5	10	5	3	0		
合計（①+②+③）		1,500	1,296	2,306	1,065	630	161	950	
特定財源の推移	国								
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	828	842	690	246	532	482	475
	その他								
	一般財源		672	454	1,616	819	98	-321	475
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	ベビーステーション設置箇所	39	46	51	56	58	60	62	
	うち「赤ちゃんふらっと」（都）	37	44	49	54	56	59	61	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	授乳用椅子、カーテン等	279	備品購入費	ベビーシート	161	需用費	ラック、つい立、おむつマット等	250
備品購入費		0				備品購入費	おむつ交換台	200
需用費		0				負担金補助等	設置補助等	500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① ベビーステーション設置数	56	58	60	62	65	累計値
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。 ・「あらかわベビーステーション」の設置についてPRすることが必要である。
	<p>（実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区）</p> <p>板橋（赤ちゃんの駅）江東（赤ちゃんの駅）北（赤ちゃん休けい室）足立（赤ちゃんほっとスペース）葛飾（赤ちゃんの駅）練馬（赤ちゃんスペース）墨田（赤ちゃん休けいスペース）中野（赤ちゃんほっとスペース） その他：都内1270施設（27年4月現在）が東京都「赤ちゃんふらっと」として届出あり</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区内全域にベビーステーションを設置できるように、あらかわ子育て応援店等の民間施設にも設置を依頼する。	新たに認定した子育て応援店にも設置依頼をしたが、授乳室とおむつ替え両方の設置はスペース的に難しく、今後も引き続き依頼する。	利用者がどの地域に住んでいても、散歩の際などに気軽に利用することができるように施設の充実を図る。
②	「知らなくて利用できなかった」というケースがないように設置場所について区報やホームページ等で周知する。	あらかわ応援店のPRパンフレットに、ベビーステーションの施設一覧を掲載し、区民の改めて周知ができた。	多様な情報提供ツールを活用し、あらかわベビーステーションの周知を図り情報を提供する。
③	既設のベビーステーションについて、利用者の意見を考慮して、より快適に利用できるように設備等の改善を図る。	ふれあい館などは設備が1カ所しかなく、イベント時等には不足した為、峡田、南千住ふれあい館に設置個所を増やし設備を拡充した。	利用者のニーズを把握し、より快適に利用できる施設整備を図ることで施設全体の活用を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出するうえで、必要性は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	網代	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-08	新生児・3歳児絵本贈呈事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	21年度	根拠				
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育むため、新生児の保護者と3歳児に絵本を贈呈する。						
対象者等	出生児の保護者 3歳児の保護者						
内容	<p>（1）新生児への絵本贈呈・・・出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて「みんな絵本から～I love reading books with you, Mammy.」を、また23年度からは、その後生まれた場合の重複をさけるため、福音館書店の「ちょっとだけ」を贈る。なお、この選定はこれまで同様柳田邦男氏の推薦によるものである。（氏は、教育委員会主催「あらかわ読書フェスティバル」において柳田邦男絵本大賞を創設しているなど自らも絵本の伝道師を自認している）</p> <p>（2）3歳児への絵本贈呈・・・3歳児に対し絵本を贈呈することにより、親子の絆とコミュニケーションを深めていただく。絵本は柳田邦男氏等が選定した5冊中1冊を選んでもらうものとし、3歳児健診の際に引き換えを実施する。贈呈時に行っていた、絵本の読み聞かせは、平成26年度にて終了した。○絵本内容①ママ、ぼくのことすき？ ②スイミー ③月夜のみみずく ④なつのあさ ⑤よるのようちえん</p>						
経過	平成21年度事業開始						
必要性	絵本の持つ力や読み聞かせの楽しみなど、親子の会話や、読書の大切さを伝えるために必要な事業である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>新生児については、乳幼児医療証等申請時、3歳児については、3歳児健診にあわせ配布。 3歳児健診時には、子育て支援課職員が対応し配布。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	-3,930	4,395	4,660	4,345	4,190	4,247	4,391	
①決算額（27年度は見込み）	-3,930	4,131	4,660	4,116	4,115	4,118	4,391	
②人件費等	-1,059	279	273	1,302	868	444		
③減価償却費		291	311	1,484	1,014	488		
【事務分担量】（%）	-25	10	10	46	30	15		
合計（①+②+③）	0	4,701	5,244	6,902	5,997	5,050	4,391	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	4,701	5,244	6,902	5,997	5,050	4,391
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	配布数（出生児保護者）	1446	1699	1755	1690	1880	1828	2021
	配布数（3歳児保護者）	1344	1493	1587	1557	1649	1678	1579
	新生児・3歳児合計配付数	2790	3192	3342	3247	3529	3506	3600
対象人口（4月1日時点）	3088	3242	3386	3489	3404	3548	3601	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	絵本購入費	4,115	需用費	絵本購入費	4,118	需用費	絵本購入費	4,391
	新生児用1,800冊	1,920		新生児用1,900冊			新生児用2,021冊	
	3歳児用1,625冊	2,195		3歳児用1,525冊			3歳児用1,579冊	
	その他消耗品	0		その他消耗品			その他消耗品	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	配布率（％）	93.1%	103.7%	98.8%	100%	100%	配布率＝配布数/0歳3歳児人口
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<p>・本事業は平成21年度から実施。当初3歳児絵本贈呈対象5冊で、1冊を平成24年度に変更した。平成24年度に変更した「とべ！ブータのパレイ団」は、平成26年度中に絶版版となったため、平成27年度から、「ママ、ぼくのことすき？」に変更した。今後、適宜更新していく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区）</p> <p>北区（子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配布）、新宿区（絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配布）別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配布</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	3歳児の絵本について、種類を増やすこと、別の絵本に変更することを検討する。	平成26年度中に廃版となった「とべ！ブータのパレイ団」は、別の絵本「ママ、ぼくのことすき？」を平成27年度に向けて選定した。	毎年同じ絵本ではなく、年度ごとに一部絵本を変更することを検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	子ども及び保護者の評判も高く、親子のコミュニケーションを深めるきっかけのひとつとして必要な事業である。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-09	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	あらかわ子育て応援店・企業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	保坂	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	あらかわ子育て応援店・企業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	21年度	根拠	あらかわ子育て応援店・企業認定制度実施要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	子育て家庭が実際に生活する地域で見守り支えられる社会を目指し、区内の子育てを支援する店舗・企業等を「あらかわ子育て応援店・企業」として認定し、子育て支援の普及啓発を図る。地域全体で子育て支援に対する機運を高め、「子育てにやさしいまちづくり」を推進することを目的とする。			
対象者等	区内で営業を行っている商店・企業等			
内容	<p>子育てにやさしいまちづくりに、行政とともに地域の商店・企業が自主的に参加する機会を提供するため、子育て応援店・企業を募集し、認定する。認定店・企業には、認定証と認定ステッカーを交付し、あわせて区の子育て支援情報紙等の配布に協力してもらう。</p> <p>あらかわ子育て応援サイトやPRパンフレット等により「子育て応援店・企業」を広く区民に周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等できるよう支援する。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。</p> <p>【認定件数】47件（平成27年5月末現在） 飲食店10件、美容院・理容室24件、販売店・その他13件</p>			
経過	<p>○平成21年10月 要綱制定</p> <p>○平成21年11月 応援店・企業の募集を開始</p> <p>○平成22年3月 第1回子育て応援店・企業認定（応援店15件）</p> <p>○平成22年3月 子育て応援店・企業PRパンフレット作成、以後年1回PRパンフレット作成</p>			
必要性	地域全体で子育て支援をするとともに、仕事と子育ての両立支援の機運を醸成するため、本事業の着実な推進が望まれる。			
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>区報に新規店舗募集記事の掲載や、情報誌等（ほっとタウンや地域情報誌）より、子育てにやさしいサービスをしている店舗等の情報を得て、協力店舗の新規開発を行う。</p>			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		700	400	416	416	336	315
①決算額（27年度は見込み）		568	278	257	373	282	283	179
②人件費等		2,443	872	1,270	1,239	166	0	
③減価償却費			291	467	484	68	0	
【事務分担量】（%）		30	10	15	15	2	0	
合計（①+②+③）		3,011	1,441	1,994	2,096	516	283	179
特定財源の推移	国							
	都		350	200	244			
	その他							
一般財源		2,661	1,241	1,750	2,096	516	283	179
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	認定店・企業	15	23	28	36	37	47	52

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	子育て情報配布用パンフレットスタンド	282	需用費	子育て情報配布用パンフレットスタンド、子育て応援店パンフレット	283	需用費	子育て情報配布用パンフレットスタンド、子育て応援店パンフレット印刷用紙	179

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 認定店・企業	36	37	47	52	57	年間5か所認定を目標
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	子育て世代が実際に生活する地域全体で子育て支援を担っていくことが課題である。そのため、協力店舗の新規開発を行うため、区民からの情報提供や商店街や商連への声かけなどを継続的に実施する必要がある。また、利用者への周知方法も検討する必要がある。なお、紙媒体によるパンフレットの作成・配布については、今後必要性を検討していく。
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 実施区（応援カードなどによる割引など）：台東区（たいとうすくすく手形）、杉並区（杉並子育て応援券）、板橋区（すくすくカード(バウチャー券)）、足立区（子育て支援パスポート）、北区（子育てにっこりパスポート）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育てが楽しく外出や買物等ができるように、協力店舗の新規開発を行う。	新たに11店舗を新規開拓して認定した。	親子がより利用しやすい制度となるよう協力店舗と連携を図る。
②	制度の認知及び協力店全体の集客が高まるよう、子育て応援サイトへの掲載を行う。	PRパンフレットの電子版(PDF)をホームページに掲載した。PRパンフレット作成した直後は店舗側・区民側双方の反響が良い。	本制度の認知及び協力店全体の集客が高まるよう、ホームページやPR紙の作成を工夫する。
③	PRパンフレットの作成・配布について、費用対効果を検証する。	PRパンフレットの配布対象を未就学児までにし、作成部数を10,000部に減らした。	検証結果を基に改善策を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	地域の商店や企業と一体となった子育て支援を推進するため、今後もその拡大を図る。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-10	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	子育てボランティア団体育成支援事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	大口	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-08-01	子育てボランティア団体育成支援事業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	22年度	根拠	荒川区子育てボランティア団体等育成支援補助	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	金交付要綱	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	地域のボランティア団体が行う子育て支援事業又は子育て活動に対し、実施経費の一部を補助することにより、子育てボランティア団体等の育成を図り、子育て家庭を地域社会で支援する仕組みを作る。				
対象者等	区内の乳幼児（概ね3歳未満）を持つ子育て家庭を対象に支援事業を実施するボランティア団体（団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）				
内容	○補助事業 ●対象となる事業・活動 ①子育て支援事業：就学前の児童を持つ子育て家庭に対して行う交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、情報の提供、講習会等の実施 ②子育て活動：在宅育児家庭が就学前の児童を対象にグループで行う子育て活動 ●補助対象経費：事業・活動実施に必要な消耗品、玩具購入経費や会場費、専門的な相談や講座を実施する際の講師謝礼、保険料等 ●補助限度額：運営費 25万円/年 開設経費 5万円（子育て支援事業のみ） ●補助団体・補助額（26年度実績） ①汐たま（250,000円）				
経過	平成18年 3月 尾久主任児童委員による双子の会月1回開催 平成21年 4月 「ツインズIN荒川」多胎育児家庭のひろばを年4回開催 平成21年10月 「双子の会IN汐入」多胎育児家庭のひろばを年4回開催 平成22年 2月 汐入地区の子育て喫茶（汐たま）を月1回開催（22年9月から月2回） 平成22年 4月 子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱制定				
必要性	子育て家庭を地域で支え、楽しく子育てできる街をつくるため、地域の子育てボランティア団体を支援することは重要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ボランティア団体への補助事業				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額		1,638	1,481	1,138	1,095	800	500	
①決算額（27年度は見込み）		942	700	732	461	250	500	
②人件費等		436	423	413	250	232		
③減価償却費		145	156	161	101	98		
【事務分担量】（%）		5	5	5	3	3		
合計（①+②+③）	0	1,523	1,279	1,306	812	580	500	
特定財源	国							
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	471	436	366		125	250
	その他							
一般財源	0	1,052	843	940	812	455	250	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助団体数		4	3	3	2	1	2
	内訳 子育て支援事業		3	2	2	2	1	2
	子育て活動		1	1	1	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ボランティア団体助成	500	負担金補助等	ボランティア団体助成	250	負担金補助等	ボランティア団体助成	500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 助成団体数	3	2	1	2	2	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	対象団体が年度ごとに減ってきているため、事業を積極的に周知し、子育てボランティア団体の育成を図っていく必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区報やホームページ等を通じ、積極的に周知を図り、対象となる団体を支援していく。	周知を図ったことにより、団体の安定的な運営支援を行った。	引き続き子育てボランティア団体の育成を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	子育てに関するボランティア団体の育成は重要な施策のひとつであり、積極的に推進していく。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事																				
事務事業名	学習支援事業	部課名	子育て支援部	支援課	課長名	伊藤																					
		担当者名	大口		内線	3812																					
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-09-01	学習支援事業																									
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業																					
開始年度	○昭和 ●平成 24年度		根拠	荒川区学習支援事業実施要綱																							
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区学習支援事業実施要領																							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画																					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市																									
	政策	03 子育てしやすいまちの形成																									
	施策	01 子育て環境の整備																									
目的	子どもたちが自由に学習できる環境を整えるとともに、指導員等を配置し、子どもたちの個別相談や学習指導を行うことによって、基礎的基本的な学習内容の習得や、学習意欲の向上を支援し、もって、子どもたちの自立支援を促す。																										
対象者等	小学校5年生から中学校3年生まで																										
内容	<p>1 実施日・場所 毎週 月、水、金曜（小学生16：30～18：00、中学生18：15～19：45） 生涯学習センター（教育センター研修室）で実施（保護者負担なし）</p> <p>2 実施体制 コーディネーター2名、指導員10名程度を配置。 コーディネーターは、指導員の出勤日の調整、教材等の準備、全体の統括を行う。 指導員（学生ボランティア等）は、児童からの相談を受けたり、学習指導を行う。</p>																										
経過	<p>平成24年6月 事業開始</p> <p>登録児童生徒数 および平均参加人数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>24年度</td> <td>小学生23名</td> <td>中学生13名</td> <td>計36名</td> <td>平均11.6名</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>小学生36名</td> <td>中学生28名</td> <td>計64名</td> <td>平均15.1名</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>小学生28名</td> <td>中学生43名</td> <td>計71名</td> <td>平均17.5名</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>小学生25名</td> <td>中学生31名</td> <td>計56名</td> <td>平均13.1名（27年7月末現在）</td> </tr> </table> <p>※例年、秋～冬にかけて登録及び参加が増加する。</p>							24年度	小学生23名	中学生13名	計36名	平均11.6名	25年度	小学生36名	中学生28名	計64名	平均15.1名	26年度	小学生28名	中学生43名	計71名	平均17.5名	27年度	小学生25名	中学生31名	計56名	平均13.1名（27年7月末現在）
24年度	小学生23名	中学生13名	計36名	平均11.6名																							
25年度	小学生36名	中学生28名	計64名	平均15.1名																							
26年度	小学生28名	中学生43名	計71名	平均17.5名																							
27年度	小学生25名	中学生31名	計56名	平均13.1名（27年7月末現在）																							
必要性	家庭環境等により学習の機会が不足したり学力低下に陥っていたりする子どもなど、サポートを必要としている子どもは多いと考えられる。																										
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） コーディネーター及び指導員を配置する。																										

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額				4,778	4,581	4,242	4,205	
①決算額（27年度は見込み）				3,012	3,826	4,159	4,205	
②人件費等				3,717	2,079	2,318		
③減価償却費				1,452	845	975		
【事務分担量】（%）				45	25	30		
合計（①+②+③）	0	0	0	8,181	6,750	7,452	4,205	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	8,181	6,750	7,452	4,205	
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
開設場所（か所）				1	1	1	1	
1日1館平均利用児童・生徒数（人）				11	15	17.5	19	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	学習支援ボランティア	3,771	報償費	学習支援ボランティア	4,094	報償費	学習支援ボランティア	4,089
需用費	教材費等	34	需用費	教材費等	30	需用費	教材費等	67
役務費	傷害疾病保険	22	役務費	傷害疾病保険	23	役務費	傷害疾病保険	36
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	12	使用料等	会場使用料	13

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 開設場所(か所)	1	1	1	1	1	
	② 1日1館平均利用児童・生徒数 (人)	11	15	17.5	19	23	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	○学力向上及び自立支援を図るためには、コーディネーター及び指導者の質の確保や、教育的視点からの対応が不可欠である。
	他区の実況 (実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区) ○新宿区・世田谷区はひとり親世帯の子どもを対象 ○江戸川区は生活保護世帯の子どもを対象にした中3学習会(福祉事務所職員のボランティアによる) ○足立区は24年度から、区立中学校の中学3年生100人に対し講習を実施。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事業の業務委託化の可否や事業実施主体の見直しなどについて、検討する。	コーディネーター及び指導員との連携確保等、事業ノウハウの構築に進めた。	26年度の検討結果を踏まえて、効果の検証を行いつつ、他の事業との棲み分けを行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	落ち着いて学習できる環境の場を提供するとともに、個別に学習相談や指導を行うことで、子どもの自立を促している。効果の検証を行いつつ、他の事業との棲み分けを行っていく。

況議 (要 会 質 問 状)	平成23年決算特別委員会「荒川区としても学習支援の活動の定着を目指すべき」
-------------------------------	---------------------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	子どもの居場所づくり事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	大口		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-10-01	子どもの居場所づくり事業					
事務事業の種類	● 新規事業（● 27年度 ○ 26年度）			○ 建設事業		○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	27年度	根拠	荒川区子どもの居場所づくり事業費補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	地域の力を生かしつつ学習支援を含めた子どもの居場所づくりを進めていく観点から、本事業を行う団体に対して、その実施経費の一部を補助することにより、民間による子育て支援事業を促進し、もって児童福祉の向上と子育て支援の充実を図る。						
対象者等	【子ども】区内在住の18歳以下で、主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子ども。 【団体】主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子どもを対象とした居場所づくり事業を実施し、構成員10名以上で、かつ過半数が区内在住・在勤・在学であること。区審査会において決定する。						
内容	○事業内容 下記に掲げる事業を一体的に実施し、週1回程度以上の割合で年間を通じて行うもの。 （1）子どもが集い、交流する場の提供及び交流の促進に関する事業 （2）食事を調理し、提供する事業 （3）学習指導及び相談、進学相談等に関する事業 ○補助単価 補助対象の子ども1人につき1回当たり2,000円						
経過	平成27年4月 事業開始						
必要性	主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子どもに対する学習支援や相談支援等の「子どもの居場所」への支援は必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 子どもの居場所づくり事業実施団体への補助事業						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額						-	-	1,500
①決算額（27年度は見込み）						-	-	1,500
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担量】（%）								
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	0	0	1,500
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	1,500
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助団体数							2
	延利用人数							750

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						負担金補助等	子どもの居場所づくり事業費補助	1,500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 補助団体数				2	3	
	② 延利用人数				750	2160	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	実施地域が町屋及び東尾久のみであるため、他の地域においても実施できるよう検討していく必要がある。
	（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 世田谷区：平成27年9月から社会福祉協議会委託で実施予定

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			他の地域での実施を検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子どものための居場所づくりは重要な施策のひとつであり、重点的に推進していく。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-13	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	森田	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-01	保護者負担軽減補助			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 47年度		根拠	都保護者負担軽減事業費補助金交付要綱・荒川区保護者補助金交付要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市			
	政策	03 子育てしやすいまちの形成			
	施策	02 多様な子育て支援の展開			
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担を軽減するとともに、公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していた者に限る） （その他 前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していないなど、必要要件をみたしている者）				
内容	1 補助金額 [保育料+入園料]-[区立幼稚園保育料相当分]-[就園奨励費補助金額]=負担軽減補助額（年額） 区立幼稚園保育料（27年度 月額） 0円～7,500円 区内私立幼稚園保育料（27年度 3歳児月額） 23,000円～28,500円（合計5園） ※国の就園奨励費補助金及び東京都私立幼稚園保護者負担軽減事業費補助単価に上乘せして実施（区加算6,100～10,600円） 2 対象者への周知及び把握 区報（4月号）掲載・区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告				
経過	○平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ（9,500円→10,600円） ○平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準額（176,600円→216,700円）を変更 ○平成22～25年度、国の改正に伴い、階層区分Ⅳの減額分を区が補填（都2/3補助） ○平成27年度から区独自事業として、第3子以降の園児おける兄弟の範囲を「小学校3年生」から「18歳未満まで」に拡大することとした。 ○平成27年度から、新制度に移行した園については、利用者負担額を引き上げて設定し、園へ支給する施設型給付費を増額する補助方法も可能とされた。				
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 5月保護者からの「調書」受付→9月・12月・3月 補助対象要件を調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付→10月・1月・3月 申請受付・補助交付				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		226,559	191,964	231,649	209,420	205,375	182,103	204,496
①決算額（27年度は見込み）		194,835	191,739	190,140	199,735	195,060	182,088	204,496	
②人件費等		2,036	2,180	2,117	3,800	3,327	1,841		
③減価償却費			726	778	1,484	1,352	975		
【事務分担当量】（%）		25	25	25	46	40	30		
合計（①+②+③）		196,871	194,645	193,035	205,019	199,739	184,904	204,496	
特定財源の推移	国								
	都		54,217	61,598	53,333	59,338	53,750	51,765	52,691
	その他								
	一般財源		142,654	133,047	139,702	145,681	145,989	133,139	151,805
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	補助児童数（延人数）	20127	19447	19556	20143	20230	19528	19260	
	区分1～4（基準税額以下）	13082	13292	12999	13685	13298	12868	12204	
	区分5（基準税額を超える）	7045	6155	6557	6458	6932	6660	7056	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	194,974	需用費	消耗品費、印刷製本（調書）他	90	需用費	消耗品費、印刷製本（調書）他	101
需用費	消耗品費、印刷製本（調書）他	86	負担金補助等	その他の補助及び交付金	181,998	負担金補助等	その他の補助及び交付金	204,395

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	補助率（人数ベース）[%]	99	99.5	99.6	100	100	補助者数／補助対象者数（調書提出者）※区民税未申告者等は未払
②							
③							

（問題点・課題分析）	①税金の未申告者、区民税の滞納者、国民健康保険料の滞納者がいるために、補助対象者全員に補助金の執行ができない場合がある。 ②個人申請園に在籍する保護者に対しては、申請漏れがないよう区報やホームページでの周知や、自治体間で各幼稚園の通園状況の情報交換などを行う必要がある。 ③新制度に移行した幼稚園等の場合、補助金が施設型給付となるため、その旨を保護者及び事業者に理解してもらう必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 区上乗せ定額12区、都区合算定額4区、その他4区 都基準額のみ1区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を2回以上に増やす	本人に対し、滞納通知書を送付するとともに、電話により申告や納付及び納付方法の相談を直接促すよう努めた。	平成26年度の改善結果をふまえ、対応する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議（要旨）	議会質問状
--------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-14	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	私立幼稚園等入園料補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	森田	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-02	入園料補助			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	57年度	根拠	保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区園児保護者補助金交付要綱	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	02	多様な子育て支援の展開		
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園の入園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	(1)私立幼稚園等へ入園した園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に入園料を納付した者（ただし、入園時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない等の必要条件を満たしていること				
内容	1 補助金額：保護者が支払う入園料 70,000円（限度額） 参考：区内私立幼稚園等平均入園料（26年度 3歳児）82,000円 入園料の状況 90,000円（1園） 80,000円（2園） 60,000円（1園） 40,000円（1園） 区立幼稚園入園料は平成20年度廃止 2 対象者への周知及び把握 (1)区報（4月号及び3月号）に掲載 (2)区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告				
経過	○事業開始時（昭和57年）から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた。 ○平成7年～19年度の補助単価は、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円。 ○平成20年度から区立幼稚園入園料廃止にともない補助単価を年齢問わず一律70,000円（限度額）とした。 ○平成27年度から子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新制度へ移行した私立幼稚園等については補助対象外とした（平成27年度はワタナベ学園が対象外）。				
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 5月 保護者から「調書」受付→7月対象者要件を確認の上、保護者に申請書を送付→8月申請受付・補助交付（申請方法は代理申請もしくは個人申請）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		44,240	46,130	45,500	41,650	41,370	44,347
①決算額（27年度は見込み）		37,115	40,585	43,525	41,650	40,015	38,083	41,510
②人件費等		2,036	2,180	2,117	2,148	1,331	1,454	
③減価償却費			726	778	839	541	813	
【事務分担量】（%）		25	25	25	26	16	25	
合計（①+②+③）		39,151	43,491	46,420	44,637	41,887	40,350	41,510
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		39,151	43,491	46,420	44,637	41,887	40,350	41,510
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助園児数※（ ）内は区外通園児数再掲	548(292)	596(324)	640(360)	613(381)	592	561	
	3歳児	512(280)	551(308)	602(341)	585(363)	567	536	
	4歳児	28(11)	33(13)	34(16)	21(13)	18	16	
	5歳児	8(1)	12(3)	4(3)	7(5)	7	9	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助	40,015	負担金補助等	その他の補助及び交付金	38,083	負担金補助等	その他の補助及び交付金	41,510

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 補助率（人数ベース）[%]	99.4	99.4	100	100	100	補助者数/補助対象者数※区民税未申告者・滞納者は未補助
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	①税金の未申告者、区民税の滞納者、国民健康保険料の滞納者がいるために、補助対象者全員に補助金の執行ができない場合がある。 ②申請主義のため、当補助金を知らず申請を行っていない私立幼稚園等保護者が存在すると考えられる。 ③新制度に移行した幼稚園等の場合、入園料が利用者負担に含まれ当補助金の対象外となるため、その旨を保護者及び事業者理解してもらう必要がある。
	他区の実況 (実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区) 一律支給16区（平成26年度平均約58,750円）、所得別支給3区（豊島区0～30,000円、足立区50,000～100,000円、葛飾区80,000円～100,000円） 未実施区：千代田、港、中央区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を2回以上に増やす（現在、年2回通知）。	本人に対し、滞納通知書を送付するとともに、電話により申告や納付及び納付方法の相談を直接促すよう努めた。	平成26年度の取り組みをふまえて、改善策を検討する。
②	区外の私立幼稚園等における新制度への移行状況を把握するため、他区市町村と情報共有を図る。	近隣区（第2ブロック）と定期的に研究会を開催し、新制度に関する意見交換や情報共有を図った。	平成26年度の取り組みをふまえ、定期的に他区の状況把握に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-15	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	森田	内線
	01-11-03	就園奨励補助		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 47年度		根拠	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	02 多様な子育て支援の展開		
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。			
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） （前年度及び当該年度の申告書を提出していることなど必要要件を満たしていること）			
内容	<p>補助金額 就園奨励費補助額（年額）は、[保育料+入園料]-[区立幼稚園保育料相当分]より算定</p> <p>補助区分 ①世帯の区民税所得割課税額により5区分に分ける ②園児を1子・2子・3子に区分（2子・3子はパターン別に2区分あり）</p> <p>補助額 補助対象の要件により区分別に補助額が設定される 年額 62,200円（第1子）～ 308,000円（第3子） 文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補助事業に準拠して設定 保護者への補助金は、就園奨励費補助金と保護者負担軽減補助金の合算額を交付する方式。 ※平成27年度から、新制度に移行しない私立幼稚園に通う幼児に対する幼稚園就園事業のみが対象</p>			
経過	<p>○補助単価は平成12年度以降、毎年引上げられている 12年度54,900円～160,000円 22年度 43,600円～299,000円→23年度 46,800円～303,000円 →24年度 49,800円～305,000円→ 25年度以降 62,200円～308,000円</p> <p>○平成22年度から同一区分だった生活保護世帯と区民税非課税世帯が別区分に変更になった。</p> <p>○平成26年度は、①第2子以降の所得制限撤廃、②第2子半額補助・第3子以降全額補助に単価改定、③第2子以降の公私格差縮小が行われた。</p> <p>○平成27年度は、第Ⅱ階層（第1子、第2子）の補助単価が引き上げられた。</p> <p>○平成27年度から区独自事業として、第3子以降の園児おける兄弟の範囲を「小学校3年生」から「18歳未満まで」に拡大することとした。</p> <p>○平成27年度から、新制度に移行した園については、就園奨励費補助の対象外となり施設型給付費を支給することとなった。</p>			
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 私立幼稚園等保護者負担軽減補助と同時に手続き・支払い等を実施			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		91,324	95,040	88,741	98,314	98,494	147,764	142,427
①決算額（27年度は見込み）		85,919	90,467	96,304	98,313	98,494	147,763	142,427	
②人件費等		2,036	2,180	2,117	3,800	3,244	1,841		
③減価償却費			726	778	1,484	1,318	975		
【事務分担当量】（%）		25	25	25	46	39	30		
合計（①+②+③）		87,955	93,373	99,199	103,597	103,056	150,579	142,427	
特定財源の推移	国	幼稚園就園奨励費	13,018	12,599	13,486	14,086	14,262	21,817	22,806
	都	私立幼稚園保護者負担軽減費			3,968	0			
	その他								
	一般財源		74,937	80,774	81,745	89,511	88,794	128,762	119,621
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助対象者数（実人員）		978	991	995	800	992	905	847
	区分1および2（22年度以降区分変更）		108	129	136	122	148	147	103
	区分3（22年度以降区分変更）		21	99	100	76	99	68	92
	区分4（22年度以降区分変更）		100	763	759	602	745	690	646

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	98,494	負担金補助等	その他の補助及び交付金	147,763	負担金補助等	その他の補助及び交付金	142,427

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	補助率（人数ベース）[%]	98.8	99.5	99.6	100	100	補助者数/補助対象者数※区民税未申告者・滞納者は未補助
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	①税金の未申告者、区民税の滞納者、国民健康保険料の滞納者がいるために、補助対象者全員に補助金の執行ができない場合がある。 ②申請主義のため、当補助金を知らず申請を行っていない私立幼稚園等保護者が存在すると考えられる。 ③新制度に移行した幼稚園等の場合、補助金が施設型給付となるため、その旨を保護者及び事業者に理解してもらう必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 幼稚園類の幼児施設がある7区（江東、大田、世田谷、渋谷、中野、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、板橋・江戸川の2区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付するとともに、電話連絡なども行う。	本人に対し、滞納通知書を送付するとともに、電話により申告や納付及び納付方法の相談を直接促すよう努めた。	平成26年度の取り組みをふまえて、対応する。
②	区外の私立幼稚園等における新制度への移行状況を把握するため、他区市町村と情報共有を図る。	近隣区（第2ブロック）と定期的に研究会を開催し、新制度に関する意見交換や情報共有を図った。	平成26年度の取り組みをふまえ、定期的に他区の状況把握に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	国の制度改革に伴い、補助額の引き上げ等を行う。

議会 （要旨） 質問状	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-16	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費	部課名	子育て支援部	子育て支援課
	補助	担当者名	森田	課長名
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-11-04	教育振興補助	
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 58年度		根拠	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	助金交付要綱
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	02 多様な子育て支援の展開		
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。			
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎） ※ワタナベ学園は27年4月から保育所型認定こども園として新制度に移行したため、当補助金は対象外となる			
内容	<p>補助金額</p> <p>[(1)施設割額] + [(2)学級割額] + [(3)園児割額] = 補助額</p> <p>補助単価：46,000円 ※学級数、園児数は5月1日現在の数</p> <p>補助単価は、東京都の宗教法人立等の幼稚園補助に準じて設定</p> <p>(1)施設割額 = (補助単価 × 4/10) × 対象施設の合計園児数 ÷ 対象施設数</p> <p>(2)学級割額 = (補助単価 × 3/10) × 対象施設の合計園児数 × 当該施設の学級数 ÷ 対象施設の合計学級数</p> <p>(3)園児割額 = (補助単価 × 3/10) × 当該施設の園児数</p>			
経過	<p>認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助（学校法人立の幼稚園対象）、教育振興事業費補助（宗教法人立・個人立等の幼稚園対象）制度があるが、幼稚園類似の幼児施設等は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。</p> <p>【補助単価について】</p> <p>○都基準（宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価）を参考に区単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで区単価を据え置いたことにより、宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価との差が広がったため、14年度から16年度にかけて都基準を参考に、区単価を引き上げた（32,400円→52,000円）。</p> <p>○17年度は、据え置いた。</p> <p>○18年度以降は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。</p> <p>○ワタナベ学園は、27年度4月から保育所型認定こども園として新制度に移行し、施設型給付費の対象となるため、当補助金の対象から外れる。</p>			
必要性	幼稚園類似の幼児施設等は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同様、区内幼児教育を担っているため、区として一定の補助が必要である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 補助に必要な調査を各施設を対象に行い、申請内容が目的に適合する場合は、補助金を交付。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定を行う。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		14,720	14,352	10,930	11,900	11,690	11,441
①決算額（27年度は見込み）		14,720	14,067	12,207	11,542	11,357	11,369	11,362
②人件費等		489	1,744	1,694	413	749	534	
③減価償却費			581	622	161	304	325	
【事務分担当量】（%）		20	20	20	5	9	10	
合計（①+②+③）		15,209	16,392	14,523	12,116	12,410	12,228	11,362
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		15,209	16,392	14,523	12,116	12,410	12,228
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	類似施設在園児数（5月1日現在）	320	312	248	237	240	238	247
	補助額（園児1人あたり）	46000	46000	46000	46000	46000	46000	46000
	認定こども園在園児数（5月1日現在）			76	67	65	56	
補助額（園児1人あたり）			10000	10000	10000	10000		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,357	負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,369	負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,362

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 幼稚園類似の幼児施設園児数	237	240	235	247	247	5月1日現在
	② 地域裁量型認定こども園園児数（短時間利用児のみ）	67	65	56			5月1日現在
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 対象園が、できるだけ補助金に頼らず運営を行う必要がある。 運営費の一部を補助することにより、園の経営の安定性及び健全性を高めるだけでなく、教育・保育の質の向上や幼児教育の振興発展を図ることが求められる。
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 4 区 不明 16 区） 類似施設のある7区（江東、世田谷、渋谷、中野、板橋、江戸川）のうち、何も補助を行っていない区は4区（江東、渋谷、板橋、江戸川）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象園に対し、経営基盤の強化を図り、経費の削減に努めるよう依頼する。	園の経営・運営状況を把握するために、実績報告書及び収支決算書の記載内容に不備のないよう依頼した。	平成26年度の改善結果をふまえ、対応する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施する。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-17	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	森田	内線
	01-11-05	教育環境整備費補助		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	02	多様な子育て支援の展開	
目的	私立幼稚園等の設置者が、教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。			
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者			
内容	1 補助対象経費： (1)教育環境の向上を図るため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類） (2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等） (3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費 (4)その他区長が認める経費 2 補助金額（限度額）：350万円/園 3 主な実施事業 ※（ ）は補助対象経費の番号に対応 (1)園庭拡張工事、園庭のフェンス改修、げた箱のスノコ取替え、冷暖房交換工事 (2)土曜講座（サッカー、フェンシングなど）、パソコン教室、英語教室、美術教室、書道教室、自然観察・社会施設体験、体操教室、林間合宿保育、リトミック教室 (3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診			
経過	○平成13年度「特色ある教育事業費補助」及び「園児健康管理費補助」を廃止、本補助制度を開始した。 ○平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律200万円/園に引き上げた。 ○平成20年度、区内公立園で3歳児の受入が始まった事による入園児数の減少が予想される下で、魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律300万円/園に引き上げた。 ○平成23年度、特色ある教育の実施をさらに推進するため、補助限度額を一律350万円/園に引き上げた。 ○学年数が3学年に満たない園に対しては、学年数に応じた補助金額を交付する。（補助限度額を3で除した額に学年数を乗じた額。千円未満切捨て）			
必要性	幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き補助することが必要である。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実施報告書類により、精算・確定する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		21,000	20,000	22,166	19,833	18,666	17,723
①決算額（27年度は見込み）		20,956	19,998	21,988	19,833	18,666	17,722	17,500
②人件費等		367	1,308	1,270	330	499	534	
③減価償却費			436	467	129	203	325	
【事務分担量】（%）		15	15	15	4	6	10	
合計（①+②+③）		21,323	21,742	23,725	20,292	19,368	18,581	17,500
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		21,323	21,742	23,725	20,292	19,368	18,581
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	在園児数（5月1日現在）	817	891	862	837	807	790	817
	対象施設数	7	7	7	6	6	5	5
			三河島3歳児募集中止	三河島3、4歳児募集中止	三河島朝霞荒川若葉3歳児募集中止	荒川若葉3、4歳児募集中止		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	18,666	需用費	消耗品費（歯科検診用器具）	222	負担金補助等	その他の補助及び交付金	17,500
			負担金補助等	その他の補助及び交付金	17,500			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 平均事業実施数	7	7	7	7	7	総事業数/実施園数
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 各園において、施設等の整備や特色ある教育の実施が進んでいる。今後、安心・安全性の観点から、整備した施設等の維持・改修も課題となることから、本補助金の範囲を見直すことを検討する。 環境に配慮した取組について、区だけではなく、区民や区内事業者の協力を得て進めるべきであることから、本補助金により促進できるよう検討する。 各園において、さらなる魅力ある幼稚園づくりをすることが課題となっている。
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 心身障害児関係補助：11区、健康管理補助：8区、中央区は私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他区での補助内容を参考にし、改めて補助範囲について検討する。	子ども・子育て会議において、障害児教育に対する補助の実施など私立幼稚園への充実した支援の要望を把握した。	平成26年度に聴取した、事業者からの要望及び課題を踏まえ、対応する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-18	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等教員研修費等補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	森田	内線
				伊藤
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-06	私立幼稚園教員研修費等補助		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	02	多様な子育て支援の展開	
目的	教員等の資質向上のために、園が行なった研修に要した経費及び教員等が関連団体主催の研修参加に要した経費に対して、補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。			
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者			
内容	1 実施方法： 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定 ※実際の運用は、「私立幼稚園等教育環境整備補助」と併せて行う。 2 補助対象経費： 東京都等関連団体の主催する研修会に教員等が参加する会費、旅費及び宿泊費並びに園内研修における講師謝礼、研修に要する図書、教具、教材購入費及び印刷製本費 3 補助金額（限度額）：20万円/園			
経過	平成20年度 新設			
必要性	園児と触れ合う場面の多い教員等の資質が向上することは、園児や園にとって有意義であり、研修の必要性も高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,400	1,400	1,400	1,200	1,200	1,000
①決算額（27年度は見込み）		1,257	1,091	1,061	990	951	981	1,000
②人件費等		122	436	423	330	333	534	
③減価償却費			145	156	129	135	325	
【事務分担量】（%）		5	5	5	4	4	10	
合計（①+②+③）		1,379	1,672	1,640	1,449	1,419	1,840	1,000
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		1,379	1,672	1,640	1,449	1,419	1,840
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施園数	7	7	7	6	6	5	5

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,200	負担金補助等	その他の補助及び交付金	981	負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 実施園数	6	6	5	5	5	区内幼稚園等は全園実施
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある幼稚園づくりを行うために、施設の整備といったハード面だけではなく、園児と触れ合う場面の多い教員等の資質といったソフト面の向上も求められており、本補助金により促進していくことが課題である。 また、補助金の戻入のある園においては、より多くの教職員が多種多様な研修に参加できるよう、本補助金をより有効に使ってもらうことが課題である。
	他区の実況 （実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 実施区：品川、世田谷、渋谷区、北区 中央区は、私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各園の教員が積極的に研修等に参加できるよう、各園が参加した研修の情報を提供する。	東京都から通知される教職員研修の案内等を各園に対し定期的に情報提供を行った。	平成27年度以降も引き続き、各園に情報提供を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 (要 旨) 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-19	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	担当
		担当者名	森田		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-07	預かり保育補助					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	15年度	根拠	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	多様な子育て支援の展開				
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、預かり保育の実施を促進する。						
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者						
内容	1 補助要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置すること 2 補助金額（年額） $[\text{預かり保育に係る経費}] - [\text{預かり保育料収入}] - [\text{都補助相当額（平成26年度80万円）}] = \text{補助額}$ ただし、当該年度5月1日現在の在園児数に応じて次の額を限度とする $[\text{補助限度額}] \text{ 100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円}$ ※幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園（短時間保育児）については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する						
経過	○平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。 ○平成16年度：都補助額の増額（60万円→80万円）をうけ、補助限度額を20万円減額した。						
必要性	補助創設当初は、将来的には各園等で都補助及び保育料収入のみで預かり保育事業の実施を目標としていたが、各園の実施規模や事業経費が大きく異なっており、今後も、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,900	5,690	5,300	4,510	4,510	3,730
①決算額（27年度は見込み）		4,420	5,340	4,910	4,130	4,130	3,350	3,730
②人件費等		489	1,744	1,694	826	832	534	
③減価償却費			581	622	323	338	325	
【事務分担量】（%）		20	20	20	10	10	10	
合計（①+②+③）		4,909	7,665	7,226	5,279	5,300	4,209	3,730
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		4,909	7,665	7,226	5,279	5,300	4,209	3,730
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	預かり保育の実施回数	1214	1223	1258	1040	1056	888	900
	延べ預かり保育利用園児数	10267	9353	8153	7765	8866	8397	8400
	実施施設数	7	7	7	6	6	5	5

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	4,130	負担金補助等	その他の補助及び交付金	3,350	負担金補助等	その他の補助及び交付金	3,730

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 預かり保育平均実施回数 [回]	174	264	178	210	210	実施回数（延べ）/実施園数 5回×42週=210回
	② 1回あたり平均利用園児数 [人]	8	8	9	10	10	延べ利用園児数/延べ実施回数
	③						

（問題点・課題分析）	当補助事業と27年度開始の地域子ども・子育て支援事業の1つである一時預かり事業（幼稚園型）における両者のメリット・デメリット等の内容を把握し、各園における保育内容の充実や園の負担軽減を図ることができるよう検討する必要がある。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区） 実施区：新宿区、文京、台東、墨田、品川、大田区、世田谷、渋谷、中野、北、豊島、板橋、葛飾 中央区は私立幼稚園が無し

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	一時預かり事業（幼稚園型）の概要を明らかにし、各幼稚園に情報提供を行う。	一時預かり事業（幼稚園型）の概要を把握するとともに、園長会などを通して各園に対し情報提供を行った。	引き続き情報提供を行うとともに、必要があればヒアリング等を実施し、各園に対応した補助支援を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	保護者の就労を支援するため、私立幼稚園等の預かり保育を推進する。

況（要旨）	議（要旨）
-------	-------

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	713	負担金補助等	その他の補助及び交付金	717	負担金補助等	その他の補助及び交付金	750

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 実施事業数	8	8	7	7	7	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 協会が年度当初に計画した事業について、一部行われていないといった現状がある。 例年、補助金の戻入があるため、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業の充実を図り、補助金をより有効に使うことが求められる。
	他区の実況 （実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 未実施区は、千代田区・港区 中央区は、私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者・児童向けの事業に対する評価を確認し、適宜見直すよう助言する。	絵本の読み聞かせや劇団公演の実施など、保護者・児童ともに対象とした取組みが充実しているといえる。	平成26年度の取り組み結果をふまえて、対応する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	事業内容を精査しつつ、現状の内容で実施する。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-21	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等安全推進事業費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	森田	内線
				伊藤
				3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-09	安全推進事業費補助		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	荒川区私立幼稚園等安全対策事業費補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	05	子どもの安全対策	
目的	区内私立幼稚園等の設置者が園児の安全対策を目的とした事業を実施する場合に、その経費の一部を補助することで、園の安全対策を促進し、園児等の安全を確保する。			
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者 AEDの維持管理のみ上記のほか保育所型認定こども園を含む			
内容	1 補助対象経費 (1) 防犯カメラ、インターホン等外来者を把握するために必要なもの (2) 防犯ベル、通報システム等侵入者に備えるために必要なもの (3) その他安全対策上必要であると区長が認めたもの 2 補助金額：補助対象経費×補助率1/2（限度額 30万円）			
経過	19年度実施園 道灌山幼稚園・三河島幼稚園・黒川幼稚舎・ワタナベ学園の各園へ補助 20年度実施園 自動体外式除細動器（AED）を全7園に配付。 21年度実施園 AEDパッド交換7園。黒川幼稚舎 学校110番移設補助 23年度実施園 AEDパッド交換5園。 23年度実施園 放射線除去対策3園 24年度実施園 AED蓄電池交換4園。 25年度実施園 AEDパッド交換6園。道灌山幼稚園 監視カメラ新設補助 26年度実施園 ワタナベ学園 防犯カメラ新設補助			
必要性	近年、子どもが巻き込まれる事件が多発しており、子どもに対する安全対策の取り組みが求められている。私立幼稚園等において、安全・安心対策を推進していく必要性は高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		380	220	484	210	1,308	600
①決算額（27年度は見込み）		285	0	876	210	266	270	422
②人件費等		245	874	847	330	499	534	
③減価償却費			291	311	129	203	325	
【事務分担量】（%）		10	10	15	4	6	10	
合計（①+②+③）		530	1,165	2,034	669	968	1,129	422
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	530	1,165	2,034	669	968	1,129	422
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施園数（安全対策）	1	0	0	0	1	1	1
	実施園数（AED関係）	7	0	5	4	6	0	5
	実施園数（放射線除去）			3				

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	143	負担金補助等	その他の補助及び交付金	270	需用費	消耗品費	122
需用費	消耗品費	123				負担金補助等	その他の補助及び交付金	300

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 補助園数	0	1	1	1	1	安全対策設備設置
	② 補助園数	4	6	0	5	0	AED設置及び維持管理
	③						

（問題点・課題 指標分析）	防犯カメラの充実など、各園が当初に予定していた防犯設備等の設置は完了している。今後は、効果的な安全対策について、具体的な対策及び補助の必要性等を含めて検討する必要がある。
	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 実施区：品川区、北区 中央区は、私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各園のヒアリングを行い、今後の課題を明らかにし、必要とする安全対策について、検討していく。	各園の安全対策に関する課題や求めている対策についてヒアリングを実施し、予算要求を行った。	26年度の検討結果をふまえて、必要に応じて対応していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	幼稚園等の安全設備充実のため継続して推進する。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-22	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	私立幼稚園等施設整備費補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	3812
		担当者名	森田		内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 13年度		根拠	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事等を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。						
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者						
内容	<p>1 補助対象事業（工事）</p> <p>(1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事</p> <p>(2) 施設の耐震性を高めるために行う工事 ※ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。</p> <p>2 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費 ※ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない</p> <p>3 補助金額（限度額）</p> <p>(1) の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2 ※大規模工事の場合は上記による補助額が国庫補助基準額の2/3の補助額の低い方</p> <p>(2) の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）</p>						
経過	<p>○平成13年度に、低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていた「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止し、現状にあった本補助制度を創設した。</p> <p>○平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくることから、耐震工事については、補助率を高め設定した。</p> <p>○平成22年度：大規模工事に対応するため要綱改正</p>						
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。今後、耐震・改修・改築工事を促進し園児の安全を図る上で、補助の継続は必要である。 本要綱は、現行有る施設の改修・改築を目的としているため、新設幼稚園の園舎建設費は対象外。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置→翌年 実施計画書・申請書提出→要件を満たしていれば交付→事業実施後、報告書提出→補助金精算・確定						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		18,874	62,514	0	0	0	0
①決算額（27年度は見込み）		1,491	62,514	9,839	0	0	0	0
②人件費等		489	1,744	1,270	165	0	0	
③減価償却費			581	467	65	0	0	
【事務分担量】（%）		20	20	10	2	0	0	
合計（①+②+③）		1,980	64,839	11,576	230	0	0	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		1,980	64,839	11,576	230	0	0	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施園	真成	黒川学園	ワタナベ	無し	無し	無し	無し

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 実施園数	0	0	0	0		平成24年度真成幼稚園都補助金を活用し改修工事施工終了
	②						平成26年度道灌山幼稚園都補助金を活用し改築工事施工終了
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震診断結果について、幼稚園等の設置者が正しく理解し、対応することが必要である。またその上で、耐震工事を早急かつ円滑に実施することが課題である。 各園に対し定期的に視察を行い、施設の状態を把握しておくことが課題である。
	他区の実況 （実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区） 施設整備資金に対する利子補給：3区（文京区、練馬区、葛飾区）、施設整備・園舎増改築資金貸付：3区（墨田、世田谷、江戸川区）、施設整備資金融資：1区（江東区） 中央区は私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各園にヒアリングを行い、必要があれば予算要求を行っていく。	予算要求時に各園にヒアリングを行った。	各園にヒアリング及び現地視察を行い、必要があれば予算要求を行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	需要を適確に把握しつつ、現状の内容で実施する。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-23	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	外国人学校保護者補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	森田	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-13-01	外国人学校保護者補助			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	58年度	根拠	荒川区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	02	多様な子育て支援の展開		
目的	外国人学校の在籍生徒等の保護者に対し授業料の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。				
対象者等	生徒等と同一の世帯に属し、かつ、外国人学校に授業料を納入した者。（当該年度の4月1日以降、荒川区において外国人登録原票に記載されているもの、または記載されていた者に限る）。かつ、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない等の必要な要件を満たしている者。				
内容	1 実施方法：各保護者の申請に基づき、支払を行う。ただし、保護者から申請等に関する委任を受けた学校については、学校からの申請に基づき、支払を行う。 2 対象者への周知： (1) 区報(4月号)に掲載 (2) 代理申請学校(区外含む)へ在校生の有無を確認 3 補助額：7,000円/月 4 補助対象課程：幼稚園・小学校・中学校課程 5 補助対象校：原則東京都の各種学校名簿登録の外国人学校[朝鮮学校・韓国学校・中華学校・その他(インターナショナルスクール等)] 6 支払時期：原則半期ごと(10月、3月)				
経過	○区内にある東京朝鮮第一幼初中級学校在校生保護者(小・中学校相当課程(初・中級部)のみ)への補助として事業開始 ※開始時1,000円/月、その後、昭和61年に2,000円、平成2年に3,000円、平成3年に4,000円、平成4年に6,000円、平成7年に7,000円に引き上げた。 ○平成8年度：幼稚園相当課程(幼級部)の保護者まで対象を拡大(補助単価3,500円/月) ○平成10年度：補助対象者をすべての外国人学校在校生の保護者に拡大した。 ○平成11年度：幼稚園相当課程の補助単価を4,000円に引き上げた。 ○幼稚園相当課程補助単価を平成14年度から3ヵ年で1,000円ずつ引き上げ、小・中学校相当課程と同じ7,000円とした。 ○平成25年度から、代理申請受領制度を廃止し、保護者の個人口座に支払うこととした。				
必要性	外国人学校の授業料は、国公立小中学校が無料であることに比べ高額であり、負担の軽減が求められている。また、外国人も、日本人同様に納税しており、反対給付を受ける権利があることから考えて、初等教育については、保護者にとって過度な負担とならないよう一定の配慮が必要。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 1. 5月 外国人学校に通う保護者からの「調書」受付 2. 10月・3月 補助対象要件に当てはまる保護者(設置者)に申請書送付→申請受付・補助交付				

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		14,448	14,700	14,441	14,672	14,333	14,448
①決算額(27年度は見込み)		13,839	13,993	14,504	14,182	14,175	14,273	14,028
②人件費等		1,629	1,744	1,694	1,322	1,747	682	
③減価償却費			581	622	516	710	488	
【事務分担量】(%)		20	20	20	16	21	15	
合計(①+②+③)		15,468	16,318	16,820	16,020	16,632	15,443	14,028
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		15,468	16,318	16,820	16,020	16,632	15,443	14,028
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助対象学校	7	8	7	6	6	6	6
	補助者数(延べ数)	1977	1999	2072	2026	2025	2064	2004
	幼稚園相当課程	255	233	276	316	300	326	237
	小学校相当課程	1248	1196	1196	1192	1164	1183	1281

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	14,175	負担金補助等	その他の補助及び交付金	14,273	負担金補助等	その他の補助及び交付金	14,028

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 補助者数（実人数）[人]	169	169	177	167	170	
	② 補助率（人数ベース）[%]	94.9	92.3	96.2	100	100	補助者数/在校生数（「調書」提出者数）
	③						

（問題点・課題） （指標分析）	①個人申請の学校に在籍する保護者に対しては、申請漏れがないよう区報やホームページでの周知を行う必要がある。 ②補助対象者を把握するために、転校や退学等の異動状況の報告及び書面の提出を呼びかける。 ③外国人学校に通学する保護者に対し区税を支出することについて、取りやめて欲しいとの意見が区内外から寄せられることがある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ○22区平均（平成25年度単価） 約7,650円（月額） 最高額（大田）月額11,000円 最低額（千代田、新宿、豊島、足立）月額6,000円

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校そのものに対する補助ではないか、といった指摘に対しては、保護者に対する補助金であることや補助内容を正しく伝える。	学校そのものに対する補助ではなく、外国人学校に通う子どもの学びを支援するための保護者補助であるという趣旨を伝えた。	平成26年度の改善結果をふまえ、対応する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	同種補助金との比較や他区の動向を勘案しながら事業を継続していく。

況議 （要 旨） 問 状	平成26年予特 補助金の用途や朝鮮学校の教育内容を把握すること。 平成26年一定 都の実態調査について区民に周知すること。 平成26年一定 朝鮮学校の保護者への補助金を廃止すること。
--------------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-24	戦略プラン	○協働 ○業務 ●財務 ○人事	
事務事業名	公有財産管理	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	小笠原	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-14-01	公有財産管理費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	16年度	根拠	・荒川区公有財産管理規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	保育施設（旧小台橋小学校）の施設維持管理及び旧町屋保育園の敷地測量、園舎の解体工事を行う。				
対象者等	保育施設（旧小台橋小学校）の施設利用者				
内容	○保育施設（旧小台橋小学校） 他の施設管理者が管理しない部分の施設維持管理 ○旧町屋保育園 跡地を私立幼稚園整備事業者に貸し付けるため、敷地の測量及び境界確定を行うとともに、園舎の解体工事を行う。				
経過	○平成16年度 小台橋小学校廃校に伴う跡地利用として保育園の誘致 保育園開設に伴い財産所管が子育て支援部となる ○平成24年度 空き教室に平成25年度から旧真土小学校の2団体が移転することになり、受け入れ態勢整備のため各種工事を行う。 旧町屋ひろば館を私立保育園園舎建替中の園舎の代替施設として、25年1月～26年4月まで貸し出す。 ○平成26年度 旧町屋ひろば館建物解体工事 解体完了後、藍染公園の拡幅地として、土地を道路公園課に引き継ぐ。引き継ぎ後公園として整備する。 ○平成27年度 旧町屋保育園敷地測量、解体工事				
必要性	適正な施設管理のため、故障等が発生した時は、速やかな修理が必要。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額					3,171	300	62,357
①決算額（27年度は見込み）					3,171	143	62,166	44,676
②人件費等					1,652	1,663	830	
③減価償却費					645	676	650	
【事務分担量】（%）					20	20	20	
合計（①+②+③）		0	0	0	5,468	2,482	63,646	44,676
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	0	5,468	2,482	63,646	44,676
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	施設数				1	2	2	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	旧小台橋小小破修理	143	役務費	町屋保育園用地不動産鑑定評価	100	需用費	旧小台橋小小破修繕	413
			工事請負費	旧町屋ひろば館解体工事	62,067	委託料	旧町屋保育園用地測量	4,434
						工事請負費	旧町屋保育園解体工事	39,829

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 施設数	1	1	2	2	1	保育施設（旧小台橋小学校） H27旧町屋保育園解体工事
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	旧小台橋小学校は老朽化が著しく、大規模改修若しくは建替まで適正に維持管理する必要がある。体育館部分は、教育委員会が管理することになっているが、施設に常駐者がいないため、異常があれば保育園に連絡が行き、保育園から保育課を通じて教育委員会へ情報が伝わるため、対応が遅れている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 老朽化施設の建替、大規模改修を計画又は実施中

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	旧小台橋小学校の設備改修、建替について機会をとらえて予算要求していく。	旧小台橋小学校の今後の方向性について、庁内調整を開始した。	具体的な計画の策定に向け、引き続き調整を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	財産の管理に伴う必要な処理を行っていく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-25	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	子ども・子育て支援新制度事務費	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	小笠原		内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-05	子ども・子育て支援新制度事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 25年度		根拠	子ども・子育て支援法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	認定こども園法一部改正法他			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度に伴い、子どもの認定や利用者負担額（保育料）の決定、給付対象施設の確認等のほか、子ども・子育て会議の運営等必要な事務を行うことで制度の円滑な施行を図ることを目的とする。						
対象者等	主に就学前の児童及びその保護者（一部事業については、就学児も含む）						
内容	<p>【荒川区子ども・子育て会議】 事業計画や利用定員の設定等についての意見を諮るため、区の附属機関として設置。 《委員構成》会長1名 副会長1名 学識経験者3名 保護者代表者4名 公募委員2名 事業者代表者7名 区代表者1名</p> <p>【荒川区子ども・子育て支援計画】 平成27年～平成31年の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画である子ども・子育て支援事業計画のほか、次世代育成支援行動計画、母子保健計画と一体のものとして策定。</p> <p>【主な事務】 ○認定こども園、幼稚園、保育園等の利用を希望する子どもの認定 ○都又は区の認可を受けた施設・事業に対し、給付の対象となることの確認 ○認定と確認がなされた子ども及び施設・事業について給付費を支払い</p>						
経過	<p>平成24年 3月 2日 少子社会対策会議で「子ども・子育て新システムに関する基本制度」等決定</p> <p>平成24年 8月22日 子ども・子育て関連3法公布</p> <p>平成25年 4月 1日 子ども・子育て支援法一部施行</p> <p>平成25年 4月 9日 国子ども・子育て会議設置</p> <p>平成25年12月 1日 区子ども・子育て会議設置</p> <p>平成26年12月～26年3月 25年度区子ども・子育て会議2回開催</p> <p>平成26年 6月～27年3月 26年度区子ども・子育て会議7回開催</p> <p>平成27年 6月30日 27年度第1回区子ども・子育て会議</p>						
必要性	実施主体は区市町村とされており、すべての自治体において新制度に伴う事務は必須である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額						3,795	95,316
①決算額（27年度は見込み）						3,280	85,642	1,957
②人件費等						4,990	18,540	
③減価償却費						2,028	7,802	
【事務分担量】（%）						60	240	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	10,298	111,984	1,957
特定財源の推移	国							
	都	安心こども基金交付金						
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	7,516	30,785	1,957
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	子ども・子育て支援事業計画					策定準備	策定	進捗管理

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ニーズ調査、会議録作成	2,843	報酬	会議委員報酬	1,083	報酬	会議委員報酬	709
報酬	会議委員報酬	328	賃金	認定事務補助	941	旅費	会議委員費用弁償	51
役務費	預かり保育調査郵便料	66	旅費	会議委員費用弁償	59	需用費	消耗品、印本、食糧費	323
需用費	消耗品、食糧費	18	需用費	消耗品、印本、食糧費	731	役務費	郵便料等	695
旅費	会議委員費用弁償	13	役務費	会議録作成	230	委託料	会議録作成	142
使用料等	会議会場使用料	11	委託料	システム開発、例規整備支援等	82,555	使用料等	会議会場使用料	37
			使用料等	会議会場使用料	43			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>○制度施行直前まで国の政令等が発布されなかったことから、利用者負担に関する規定の詳細やその他の事業について、更なる検討が必要である。</p> <p>○効率的で柔軟な対応を図るため、国の求める窓口の一元化について、検討する必要がある。</p>
	<p>他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	準備期間が短い中、関係各課の連携を密にし、効率的な事務執行体制を確保する。	国の情報提供が予想以上に遅く、対応が遅れた部分もあった。	窓口の一元化について、具体的な実現可能性等を検討する。
②			準備事務で検討しきれなかった事項の整理と計画の進捗管理・評価方法について検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	法定事務のため、国の情報を正確に把握しながら、区としての実施体制を確立していく。

況 (要旨)	議 会 質 問 状
-----------	-----------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-26	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	原田		内線	3816	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-19-01	子育て世帯臨時特例給付金給付事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 26年度		根拠	荒川区子育て世帯臨時特例給付金実施要綱、ほか事務費及び事業費補助要綱等			
終期設定	●有 ○無 27年度		法令等				
実施基準	■法令基準内 □都基準内 □区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	【平成26年度・平成27年度】平成26年4月からの消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行う。						
対象者等	【平成26年度】基準日（平成26年1月1日）に住居登録があり、平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している者。別途対象児童や所得の要件あり。【平成27年度】平成27年6月分の児童手当を受給している者。基準日は平成27年5月31日。別途対象児童の要件あり。						
内容	<p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●申請に基づき、対象児童一人につき、1万円を支給。 ●対象児童は、平成26年1月分の児童手当・特例給付等の対象となる児童。ただし、生活保護の受給者、臨時福祉給付金の対象児童などは支給対象外。●事務費、事業費ともに国庫補助は10/10。 <p>※臨時福祉給付金の対象者概要：平成26年度特別区民税の均等割が非課税の者。ただし、課税されている方の扶養になっている者、生活保護の受給者などを除く。</p> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●申請に基づき、対象児童一人につき、3,000円を支給。 ●対象児童は、平成27年6月分の児童手当の支給対象となる児童。臨時福祉給付金対象児童及び生活保護の受給者も対象。●国庫補助：事務費10/10、又は基準額を比較して少ない方の額。事業費10/10。 						
経過	<p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成25年12月5日、子育て世帯に対する臨時特例給付措置を盛り込んだ「好循環実現のための経済対策」が閣議決定。 ●平成25年12月12日、子育て世帯臨時特例給付金の国庫補助を盛り込んだ「平成25年度補正予算案（第1号）」が閣議決定。 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年1月9日、与党の予算編成大綱において「消費税率引上げによる影響等を踏まえ、簡素な給付措置を講ずるとともに、子育て世帯に対する臨時特例給付措置を講ずる」と決定。 						
必要性	子育て世帯に係る経済的負担の軽減に寄与している。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 申請受付及び通知書発送事務は委託。支給事務は主管課で行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額						-	215,773	107,967
①決算額（27年度は見込み）						-	200,989	107,967
②人件費等							1,236	
③減価償却費							520	
【事務分担当量】（%）							16	
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	0	202,745	107,967
特定財源の推移	国						197,818	107,967
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	0	4,927	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	支給児童数						16988	22554

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			職員手当等	時間外勤務	197	職員手当等	時間外勤務	840
			需用費	事務用品	55	需用費	事務用品	150
			役務費	郵便料、通信料	2,633	役務費	郵便料、通信料	4,511
			委託料	業務委託	28,224	委託料	業務委託	34,804
			負担金補助等	給付金	169,880	負担金補助等	給付金	67,662

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 支給対象児童数			16988	22554		
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に実施した事業に引続き、平成27年度も支給を行う。支給対象者や支給額等、平成26年度事業との相違に注意しながら支給対象者に漏れなく給付ができるように周知・広報を重点的に行う必要がある。 一体的に実施する臨時福祉給付金給付事業と連携をとり、情報共有に努める必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	支給対象者に漏れなく給付ができるように、児童手当現況届にチラシを同封するほか、区報・ホームページでも周知する。	現況届同封チラシ・区報・ホームページにより支給対象者に制度の周知を図った。	平成26年度に引続き、平成27年度も実施することとなったため、制度の相違に注意しながら周知徹底、申請勧奨を図る。
②	臨時福祉給付金との二重支給を防ぐため、両給付金担当間で連携をとり、対象者のリスト等での突合作業を入念に行う。	臨時福祉給付金との二重支給防止のため、各課で連携を図り、対象者把握に努めた。	平成27年度は26年度と異なり、臨時福祉給付金との併給が可能となったため、両課で連携し対象者へ正確な周知・支給をする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
休止・完了	休止・完了	26年度に引き続き給付額を縮小して27年度も実施する。実施に当たっては、効率的な運営を図っていく。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-27	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	大口		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-09-01	ファミリー・サポート・センター事業費				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		10年度	根拠	荒川区ファミリー・サポートセンター事業実施要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	残業や通院時の一時的な子どもの預かりや保育園、小学校の送迎など子育て支援を地域の協力会員が行うことにより、地域における子育て支援を推進するとともに、仕事と育児の両立を図る。						
対象者等	概ね生後6ヶ月～小学校6年生までの子どもを持つ子育ての援助を必要とする保護者（利用会員）及び保育士等育児に関する資格のある子育ての援助者（協力会員）						
内容	<p>育児の援助を受けたい者（利用会員）及び育児の援助を行いたい者（協力会員）があらかじめ会員として登録し、依頼会員から利用の申し込みがあった場合、利用会員・協力会員・事務局が事前打合せをしたうえで、原則として協力会員の自宅で預かる。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会員登録、管理業務 ●利用会員、協力会員のコーディネート業務 ●広報活動 <p>○報酬額 午前9時～午後5時 720円/時間 上記以外の時間 840円/時間</p>						
経過	<p>平成9年度 エンゼルプラン策定、早急に取り組む事業を選定した子育て支援重点プログラム中の「地域における育児相互援助活動の支援」事業化</p> <p>平成10年9月 福祉公社の自主事業として開始</p> <p>平成11年4月 厚生労働省補助事業として再編・実施</p> <p>平成12年度 福祉公社廃止に伴い荒川区社会福祉協議会に事業委託</p> <p>平成14年4月 従来の「仕事と育児の両立支援」という事業目的に「地域における子育て支援」が追加され、家庭で保育している親に対する支援なども開始</p>						
必要性	核家族化等で地域の子育て支援力が低下しているなかで、地域で互いに支え合う相互援助活動を推進する必要がある。また、多様化する保育需要に対して、区の保育サービスだけで対応することは困難であり、子育て支援に欠くことのできない制度である。						
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>社会福祉協議会に委託</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	9,569	9,569	9,668	9,609	9,490	9,630
①決算額（27年度は見込み）		9,563	9,556	9,662	9,602	9,490	9,630	9,839
②人件費等		407	436	423	248	499	386	
③減価償却費				156	97	203	163	
【事務分担量】（%）		5	5	5	3	6	5	
合計（①+②+③）		9,970	9,992	10,241	9,947	10,192	10,179	9,839
特定財源	国 保育緊急確保事業費補助金等	1,614	4,784	3,979	4,801		3,210	3,280
	都 保育緊急確保事業費補助金等					4,745	3,210	3,279
	その他							
	一般財源	8,356	5,208	6,262	5,146	5,447	3,759	3,280
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	利用会員数	887	1080	1258	1516	1720	1929	2069
	協力会員数	218	254	281	309	341	365	405
	活動回数	9123	9139	8975	9310	10140	9640	10000
	活動時間数	15710	14797	15066	14864	15978	15721.5	16000

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務局運営経費	9,490	委託料	事務局運営経費	9,630	委託料	事務局運営経費	9,839

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 活動回数	9310	10140	9640	10000	10500	
	② 協力会員数	309	341	365	405	420	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	多様化・増加する利用希望に応えられるよう、引き続き協力会員数の拡大を図る。						
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	協力会員数の推移を見ながら様々な媒体で協力会員の募集を図る。	ホームページ等による募集により、協力会員が増加した。	協力会員を増やし、利用回数・時間数の増加を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	利用会員が増加しているため、協力会員の拡大を図る必要がある。

況 (要旨)	議 会 質 問 状
-----------	-----------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-28	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	家庭相談事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	羽田	内線		3814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	女性相談事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		40年度	根拠	荒川区家庭相談実施要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03 ひとり親家庭等への支援					
目的	(1) 離婚や親権、養育費などの問題について、専門の家庭相談員が相談に応じて助言を行うことによって問題解決の一助とする。 (2) 緊急一時保護を要する区民に対し、一時的に生活できる場を提供する。						
対象者等	区民全般						
内容	(1) 専門の家庭相談員（家庭裁判所の元調停員）が、週2回面接または電話による下記の内容の相談に応じ、必要な助言や情報提供を行う。 ・離婚問題・面会交流 ・夫婦及び内縁関係問題 ・婚費・養育費問題 ・夫婦間の財産の精算及び慰謝料に関すること (2) 罹災等の一時的な住宅困窮者（単身男性除く）で、緊急一時保護とを要する場合に、特別区人事・厚生事務組合等が所管する緊急一時保護施設の利用のための手配を行い、次の安定した生活の場につなげる。						
経過	昭和40年4月 福祉事務所区移管にともない家庭相談も移管 平成2年7月 非常勤専任相談員を廃止し、一般面接相談員の兼務とした 平成13年度 東京家庭相談員連絡協議会に参加（年6回） 平成18年度 保護課から計画課（平成22年度から子育て支援課に名称変更）に移管 平成23年度 予算を子育て支援課事務費に移管。予算事業名廃止 平成24年度 家庭相談員に元調停委員による専門相談員を配置し、専門相談として強化した 相談日：毎週2回 午後1時から午後5時（予約制）						
必要性	家庭問題の中でも、離婚、親権、養育費等専門的な領域の相談に対応し、区民の課題解決を支援するために、必要な事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ●臨時職員） 報償費による専門相談員1名 専門相談については、火・水の午後の予約による相談受付（面接・電話）、その他は常勤職員が対応						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	4	4	4	2,001	1,332	1,337
①決算額（27年度は見込み）		4	4	4	1,284	1,293	1,246	1,348
②人件費等		2,036	1,308	847	413	416	3,322	
③減価償却費			726	311	161	169	1,398	
【事務分担量】（%）		25	25	10	5	5	43	
合計（①+②+③）		2,040	2,038	1,162	1,858	1,878	5,966	1,348
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	2,040	2,038	1,162	1,858	1,878	5,966	1,348
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	離婚相談	9	2	1	48	57	59	
	夫婦、親子関係相談（DV含む）	3	3	2	57	46	38	
	その他相談	25	24	26	17	27	51	
	宿泊所等入所件数（再掲）	4	4	7	3	5	6	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	家庭相談員報償費	1,293	報償費	家庭相談員報償費	1,242	報償費	家庭相談員報償費	1,344
負担金	東京家庭相談員 連絡協議会分担金	4	負担金	東京家庭相談員 連絡協議会分担金	4	負担金	東京家庭相談員 連絡協議会分担金	4

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 家庭相談件数	122	145	158	158		
	② 上記のうち、専門相談員相談件数 (再掲)	102	108	95	95		
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 係専用の相談室が確保できず、現在子ども家庭支援センター3階の相談室を借りている状況であるため、専用相談室の確保が急務である。(解決済み) 面接相談希望が多いが、週1回と枠が少ないため、面接相談日の日数増を検討する必要がある。(解決済) 子育て支援部が創設された際に、婦人相談員が生活福祉課(旧保護課)から配置替になったことを受けて、住宅困窮者の緊急一時保護についても子育て支援部で行うことになったが、業務の性質から生活福祉課が行うことが望ましい。 他部課の相談業務との領域が明確でない。
	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 家庭相談員設置区 18区。(うち東京家庭相談員連絡協議会 会員区16区) 未実施区(文京・中野・北・葛飾)
他区の実 施状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	面接相談日の日数増を検討する。	電話相談日であっても、面接の希望があれば面談可とし、柔軟に対応した。	2日間の相談日を面接・電話どちらでも可とし、より相談者のニーズに合うような体制とする。
②	相談者が安心して相談できる相談環境の確保について検討する。	子育て支援部の打ち合わせ室が設置され、相談室が確保できた。	生活困窮者対応について、生活福祉課と対応の調整を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	法廷事業であり、保護者からの相談に応じて養育費の確保についての助言を行うことで、子どもの貧困対策にも効果があるため、一層の推進を図っていく。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-29	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ひとり親自立支援プログラム策定事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	井出 ・ 高瀬		内線	3815	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-02-01	ひとり親家庭自立支援給付金事業費				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	荒川区非常勤職員設置要綱、ひとり親自立支援プログラム策定事業事務取扱要領			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03 ひとり親家庭等への支援					
目的	ひとり親家庭の個々の状況に応じて自立支援プログラムを策定し支援することによって、ひとり親家庭の自立の促進を図る。						
対象者等	区内在住のひとり親家庭の父または母で、児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にあること。						
内容	ひとり親自立支援プログラム策定員が、ひとり親家庭の父母の自立・就労支援のために、個々の状況に応じた就労計画を策定し、区の就労支援課やハローワーク足立（マザーズハローワーク日暮里含む）と連携して就労につなげる、あるいは自立支援給付金などの事業につなげて継続的に自立を支援する。 （補助金）※国と都でプログラム策定の基準が異なる。 国庫補助金 プログラム策定1件につき 2万円 都補助金 プログラム策定1件につき（1万円の2分の1）5,000円						
経過	平成17年3月 厚生労働省から「母子自立支援プログラム策定員の設置について」通知及び「母子自立支援プログラム策定員の設置要綱」による技術的助言 平成18年4月 母子自立支援プログラム策定員を配置。国庫補助金が経費の全額補助 平成19年4月 「母子自立支援プログラム策定員の設置について」19年3月31日廃止⇒「母子自立支援プログラム策定事業実施要綱」についての技術的助言 平成19年度 国庫補助金がプログラム策定件数（面接2回以上を要件）につき2万円となる 平成20年度 都補助金の新設：面接1回及び電話2回以上⇒1件につき1万円×2分の1（5千円） 平成22年度 児童扶養手当が父子家庭の父も対象拡大したことにより、就業支援対象者もひとり親家庭の父母へと拡大 平成23年4月 生活保護受給者等就労支援事業が福祉から「就労」支援事業に移行。厚生労働省通知『母子自立支援プログラム策定事業等の実施について』一部改正						
必要性	ひとり親家庭の自立促進に寄与する事業であり、子どもの貧困対策の観点からも必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ・ 火・水・木の午後の予約による相談受付 一回50分程度 ・ PR方法 ①児扶現況届時にチラシ同封 ②区報掲載（8月の予定） ③ポスター掲示						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,242
①決算額（27年度は見込み）		1,121	1,096	1,096	1,097	1,095	1,241	1,250
②人件費等				0	0		232	
③減価償却費				0	0		98	
【事務分担当量】（%）				0	0		3	
合計（①+②+③）		1,121	1,096	1,096	1,097	1,095	1,571	1,250
特定財源	国	600	900	320	400	300	300	300
	都	200	125	125	75	75	75	75
	その他							
	一般財源	321	71	651	622	720	1,196	875
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国庫補助金対象プログラム策定件数	41	22	14	14	14	8	15
	都補助金対象プログラム策定件数	44	14	14	14	14	8	15
	相談件数（延べ）	86	65	67	70	70	55	70

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	策定員報酬	1,036	報酬	策定員報酬	1,036	報酬	策定員報酬	1,036
	付加報酬	60		策定員時間外報酬	3		策定員時間外報酬	7
旅費	特別旅費	0		策定員付加報酬	199		策定員付加報酬	199
			旅費	特別旅費	3	旅費	特別旅費	8

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① プログラム策定数	14	14	8	15	15	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	ひとり親家庭の着実な就労に向けて、個々の状況にあった様々な対応を行うため、ニーズの把握及び関係機関との連携が必要である。 無職又は求職中のひとり親の父母に対する就労相談への働きかけを強める必要がある。
	他区の実況 (実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区) 未実施：千代田区・港区・目黒区・大田区・中野区・江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	プログラム策定員と母子自立支援員及び関係各課との連携を強化する。	就労支援課が開催している就労支援会議に参加し、情報交換・共有した。	今後も、就労支援課やハローワーク等、ひとり親の就労に係わる関係機関との連携強化に努める。
②	母子・父子家庭ともニーズの把握についての方策を検討する。	児童扶養手当現況届時に個々の就労状況について調査した。	児童扶養手当の現況届の調査で把握した、無職又は求職中のひとり親の父又は母を就労相談につなげる。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活の安定を図るため、極めて重要な事業であることから、一層の推進を図る。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	入院料及び措置費等	4,983	扶助費	入院料及び措置費等	4,324	委託料	審査支払手数料	1
委託料	審査支払手数料	1				扶助費	入院料及び措置費等	6,140

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 入院助産決定件数	17	11	12	10		
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に通院できない妊婦については、助産施設へ定期的に通院できるよう保健師と連携して支援する。 経済的困窮のみならず、行政の支援につながりにくい特定妊婦（妊娠中から養育に不安のあるケース）が増えていることから、保健所や子ども家庭支援センター、児童相談所、病院等との緊密な連携が必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	妊娠初期から必要に応じて助産施設に通院できるよう支援する。	「特定妊婦」について、保健所や子ども家庭支援センターと連携を行い、安全な出産ができるよう支援した。	関係機関や区民に対する入院助産制度についての周知を充実させるとともに、関係機関との緊密な連携が必要である。
②			行政の支援につながりにくい特定妊婦が増えていることから、職員のスキルを向上させて寄り添った支援ができるようにする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	法定事業であり、経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産できるよう、児童福祉事業として継続して実施する。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-31	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	母子生活支援施設（事務費）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	担当者名	鈴木
							3814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	母子生活支援施設事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 40年度		根拠	児童福祉法、荒川区児童福祉法施行細則、荒川区母子生活支援施設運営費補助要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03 ひとり親家庭等への支援					
目的	保護者が、配偶者のいない女子またはこれに準じる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者から申込みがあったときは、その保護者及び児童を母子生活支援施設において保護しなければならない。（児童福祉法第23条）						
対象者等	児童の福祉に欠ける母子世帯 ●入所世帯数 17世帯（39人） 平成27年4月初日現在（定員 20世帯） 広域入所 2世帯（4人）						
内容	・子育て支援として、病児保育・補助保育の実施。小学生以上の子には遊び・児童行事・学習指導などの実施。 ・日常生活の支援として、家事・育児等の相談、心理相談、施設内カウンセリングの実施。 ・就労支援として、職探しや資格取得の情報提供。 ・入所期間は原則2年 ●母子生活支援施設（名称ハイツ尾竹）・認可年月 平成18年2月 ・設置主体：社会福祉法人 東京都福祉事業協会 定員 20世帯 ・職員：常勤職員9人〔施設長1人、少年指導員兼事務員2人、母子支援員3人、心理療法担当職員1人、虐待児個別対応職員1人、用務員1人〕、非常勤職員4人〔特別生活指導員2人、心理療法補助職員1人、入所児童処遇特別職員1人〕、嘱託医1人						
経過	昭和24年 都の施設として開設 昭和35年 竣工 昭和40年 区に移管 平成7年度 東京都福祉事業協会に運営委託 平成10年度 児童福祉法改正により施設名称変更。母子寮⇒母子生活支援施設 児童福祉法に基づき平成13年4月より、入所について措置から契約による申込み制度に変更 平成13年度 国基準算定の定員が暫定20世帯に回復（前年度後半から入所世帯数が急増） 平成18年1月末 区立ハイツ尾竹廃止 2月 私立母子生活支援施設開設 6月 ショートステイ事業開始 平成23年4月 広域母子生活支援施設（区外）への入所開始						
必要性	法定事業であり、養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 国基準措置費は、認可定員・初日在籍人数に基づき、毎月施設に支弁する。都基準加算分、区単独加算分は請求に基づき補助する。入所申込→面接→調査→入所の承諾→入所						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	80,099	80,643	84,670	88,978	96,192	101,800
①決算額（27年度は見込み）		79,665	80,146	78,831	86,284	95,287	98,587	100,399
②人件費等		4,072	5,232	3,811	4,131	4,159	4,094	
③減価償却費			1,743	1,400	1,614	1,690	1,723	
【事務分担当量】（%）		50	60	45	50	50	53	
合計（①+②+③）		83,737	87,121	84,042	92,029	101,136	104,404	100,399
特定財源	国 母子生活支援施設措置費	32,651	32,248	33,022	32,800	43,092	42,851	43,282
	都 母子生活支援施設措置費	16,342	16,124	16,828	16,384	21,546	21,425	21,641
	その他 母子生活支援施設費	191	192	149	136	188	254	162
	一般財源	34,553	38,557	34,043	42,709	36,310	39,874	35,314
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	月平均入所世帯数	19.4	19.3	18.5	16.2	18.7	18.4	19
	月平均入所者数	48.1	45.1	44.3	39.4	47.0	43.4	50
	相談件数（新規）	30	28	16	36	24	28	30
	入所世帯数（新規）	5	5	4	7	5	5	5

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	母子保護費	93,804	負担金補助等	区単独助成	12,168	旅費	施設訪問旅費	10
負担金補助等	区単独助成	2,276	扶助費	母子保護費	86,419	負担金補助等	区単独助成	12,942
旅費	施設訪問旅費	0				扶助費	母子保護費	87,447

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 自立世帯数	6	4	7	10	5	
	② 自立人数	14	12	16	24	12	
	③ 平均在所年数（年度末現在）（カ月）	26	25	14	24	24	

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、自立支援面接時に示される、本人の自立に向けての意志表明を自立支援計画としているが、施設としての具体的な自立支援計画がない。 ・真に必要なケースが施設入所につながらない傾向にある。 ・入所期間が長期に渡る養育困難ケースが増えている。 ・広域入所についても、必要に応じて行う必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 母子保護事業は全区実施。自区内に施設を持たない区 3区（千代田、中央、文京）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	入所している全ケースの自立支援計画を施設が策定し、区と施設で自立に向けての課題を共有する。	入所時の養育困難な状況が改善しても、自立支援面接で確認した退所時期に退所できなかった世帯について、区で個別に対応し自立に向けて支援する。	本人のみならず、施設としての自立支援計画を策定して、自立に向けた具体的なスケジュールを立てるなど見直しを図る。
②	真に必要なケースが入所できるよう、関係機関と連携を図って対象者の把握に努める。	子ども家庭支援センターや保健所等と連携し、入所が望ましいと思われる世帯についての把握に努めた。	今後も継続して真に入所が必要な世帯が入所できるよう、関係機関と連携を図って対象者の把握に努める。
③			入所期間が長期に渡る養育困難ケースが増えていることから、より一層関係機関との連携を図って支援していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	法定事業であり、養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な事業として継続して実施する。

況議 （要旨） 会 質 問 状	
--------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費	101	需用費	印刷製本費	179			
負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	2	負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	2			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① ひとり親相談件数	620	596	545	620	650	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・父子家庭からの相談も増えるよう周知方法に工夫が必要である。 ・相談を受けるにあたり、世帯の生活状況や経済状況等を聴取する必要がある。他の相談と共通で1つの相談室を使用しているため、相談が重なった場合にはカウンターで相談を受けなくてはならない。相談者が安心して話ができる環境の整備が必要である。 ・多岐にわたる相談内容に対応できるよう、母子・父子自立支援員の相談スキルの向上を図る必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童扶養手当現況届のお知らせの中にひとり親家庭へのリーフレットを同封しているが、そのほかの周知方法についても検討していく。	ひとり親家庭へのリーフレットについては、可能な限り手渡しをした。今後は現況届時に就労支援に結びつくような工夫を行う。	平成26年度で検討した効果的な周知方法の導入に向けて準備を行う。
②	相談者が安心して相談できるよう、相談室の確保が必要である。	相談が重なった場合は、課の相談室等を利用した。	相談者が安心して相談できるよう環境整備を行う。
③			ひとり親家庭からの相談に的確に対応できるよう、母子・父子自立支援員の相談スキルの向上を図る必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	推進	法定事業であり、子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の様々な課題解決の支援を行うため、一層の推進を図る。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-33	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ひとり親自立支援給付金事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	井出 ・ 高瀬		内線	3815	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	ひとり親家庭自立支援給付金事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	自立支援教育訓練給付金事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03 ひとり親家庭等への支援					
目的	ひとり親家庭の父または母の主體的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図る。						
対象者等	区内在住のひとり親家庭の父母で、児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にある者						
内容	<p>1 自立支援給付金事業 資格取得のため、雇用保険制度の指定教育訓練講座等を受講した場合、本人が支払った費用の40%に相当する金額を給付する。（事前相談が必要で給付金は20万円が上限）</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金等事業 看護師、保育士等の養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる場合、修業期間の全期間（上限2年間）に対して非課税世帯は月額100,000円、課税世帯は70,500円を給付する。</p> <p>3 学び直し支援事業（事前に相談が必要で受講費用の給付金は25万円が上限） 母または父の学び直しをすることでよりよい条件での転職や転職に向け支援をする。そのためには、高等学校を卒業した者と同等程度の学力が必要である。高卒認定を取得するための講座の受講費用のうち修了時に2割、高卒認定試験合格時に8割及び高卒認定試験の受験料を全額助成する。</p>						
経過	<p>区報等でPRをする。窓口において、当該事業の対象者に事業説明をし、申請受理をする。</p> <p>PR方法 ①児扶の現況届時にチラシ同封 ②区報掲載（8月の予定） ③荒川区ホームページ</p>						
必要性	ひとり親家庭の自立促進に寄与する事業であり、子どもの貧困対策として必要性の高い事業である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>区報等でPRをする。窓口において、当該事業の対象者に事業説明をし、申請受理をする。</p> <p>PR方法 ①児扶の現況届時にチラシ同封 ②区報掲載（8月の予定） ③荒川区ホームページ</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		5,074	14,257	17,473	5,684	10,047	6,900	12,011
①決算額（27年度は見込み）		5,059	13,939	8,740	5,579	4,676	6,340	12,011	
②人件費等		2,850	2,180	2,964	4,213	3,327	2,395		
③減価償却費			1,307	1,089	1,646	1,352	1,008		
【事務分担量】（%）		35	45	30	51	40	31		
合計（①+②+③）		7,909	17,426	12,793	11,438	9,355	9,743	12,011	
特定財源	国	母子家庭自立支援給付金事業	2,091	5,145	1,441	1,240	4,327	5,075	8,695
	都	安心子ども基金	1,802	5,868	5,079	2,741	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0	0
	一般財源		4,016	6,413	6,273	7,457	5,028	4,668	3,316
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	自立支援給付金	件数	2	3	0	3	2	1	6
	高等職業訓練促進給付金	件数	4	8	6	5	4	6	7
	相談件数（延べ）		46	35	26	44	42	34	30

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品費	19	一般需用費	消耗品費	6	一般需用費	消耗品費	23
	印刷製本費	57		印刷製本費	58		印刷製本費	59
負担金補助及び交付金	高等技能訓練促進費	4,545	負担金補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	6,256	負担金補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	11,517
	教育訓練給付金	55		教育訓練給付金	20		教育訓練給付金	153
							学び直し支援事業	259

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 高等技能訓練促進費支給件数	5	4	6	7	5	件数は年度毎の支給件数。継続支給者は年度毎に1件と計上。
	② 入学支援修了一時金支給件数	1	3	0	4	4	20年度入学者より、終了後に一時金の支給
	③ 自立支援教育訓練給付金支給件数	3	2	1	6	4	

（問題点・課題分析）	資格取得に結びつけるための事業であることから、修了（卒業）できなかつたり、途中で辞めてしまうことのないよう、事業開始時の動機づけ及び継続した見守り・助言が必要である。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	開始前の面接時に、修業による生活の展望などを聞き取り具体的なイメージを持ってもらうことで修了できるように助言していく。	事前相談時のシュミレーションにより、生活状況がどう変化するかを一緒に確認しながら助言していくことができた。	修業による生活の展望などを聞き取り具体的なイメージを持ってもらうことで修了できるように助言していく。
②			ひとり親相談時に、中卒及び高校中退のひとり親家庭の保護者に対し高卒認定の資格を取得することを助言していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の就業促進に向けた教育訓練や能力開発の機会を提供するために、一層の推進を図る。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-34	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事																								
事務事業名	女性福祉資金貸付事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	担当者名	来田																								
							3815																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）																															
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業																									
開始年度	●昭和 ○平成		50年度	根拠	荒川区女性福祉資金貸付条例																										
終期設定	●有 ○無		23年度	法令等	荒川区女性福祉資金貸付条例施行規則																										
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画		●非計画																								
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市																													
	政策	03 子育てしやすいまちの形成																													
	施策	03 ひとり親家庭等への支援																													
目的	女性〔配偶者がいない、もしくはいてもその扶養を受けられない者〕に対して、資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与する。																														
対象者等	上記女性で、以下の要件の全部に該当する者。① 他から同種の貸付を受けられないこと ② 都内に6ヶ月以上居住していること ③20歳以上の者 ④ 直系親族又は兄弟姉妹を扶養している者（被扶養者がいない場合には、所得による制限（3,580,000円以下）あり）																														
内容	<p>○資金及び限度額</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">◆事業開始資金</td> <td style="width: 25%;">2,830千円</td> <td style="width: 50%;">◆事業継続資金</td> <td style="width: 25%;">1,420千円</td> </tr> <tr> <td>◆技能習得資金</td> <td>(月額) 68千円</td> <td>◆就職支度資金</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>◆医療介護資金</td> <td>340千円(医療)・500千円(介護)</td> <td>◆住宅資金(※)</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>◆生活資金</td> <td>(月額) 103~141千円</td> <td>◆結婚資金(※)</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>◆転宅資金(※)</td> <td>260千円</td> <td>◆就学支度資金</td> <td>39~590千円</td> </tr> <tr> <td>◆修学資金</td> <td>(月額) 18~64千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※の資金は利子1%、それ以外は無利子</p>							◆事業開始資金	2,830千円	◆事業継続資金	1,420千円	◆技能習得資金	(月額) 68千円	◆就職支度資金	100千円	◆医療介護資金	340千円(医療)・500千円(介護)	◆住宅資金(※)	1,500千円	◆生活資金	(月額) 103~141千円	◆結婚資金(※)	300千円	◆転宅資金(※)	260千円	◆就学支度資金	39~590千円	◆修学資金	(月額) 18~64千円		
◆事業開始資金	2,830千円	◆事業継続資金	1,420千円																												
◆技能習得資金	(月額) 68千円	◆就職支度資金	100千円																												
◆医療介護資金	340千円(医療)・500千円(介護)	◆住宅資金(※)	1,500千円																												
◆生活資金	(月額) 103~141千円	◆結婚資金(※)	300千円																												
◆転宅資金(※)	260千円	◆就学支度資金	39~590千円																												
◆修学資金	(月額) 18~64千円																														
経過	<p>昭和33年1月 東京都婦人更生資金貸付条例施行（都単独事業、対象者…売防法要保護女子）</p> <p>昭和39年3月 東京都婦人福祉資金条例施行（対象から売防法を削除）</p> <p>昭和50年4月 区事務移管（荒川区婦人福祉資金条例制定）</p> <p>平成3年10月 名称改正（荒川区婦人福祉資金条例から荒川区女性福祉資金貸付条例に改正）貸付対象年齢引き下げ（25歳→20歳）</p> <p>平成8年4月 療養資金・生活資金（一部）無利子に改正</p> <p>平成9年4月 利息改正 3% → 1%（利率を規則事項に改正・都は3%のまま）</p> <p>平成11年4月 生活資金・就職支度金を無利子に改正、修学資金に特別限度額を設定</p> <p>平成13年4月 事業開始資金・事業継続資金を無利子に改正、医療資金を医療介護資金に改正</p> <p>平成23年4月 新規貸付を停止</p>																														
必要性	実績が少なく類似する貸付事業（社協貸付）により代替可能のため必要性は低い。																														
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成23年度から新規貸付停止。継続貸付分（平成22年9月～平成25年3月）が終了したため、平成25年度から償還事務のみ実施。償還不可能なものは債権管理委員会で債権の整理を実施																														

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	1,248	1,380	1,944	648	0	0
①決算額（27年度は見込み）		337	1,026	1,944	648	0	0	0
②人件費等		814	875	2,541	2,478	2,495	1,468	
③減価償却費			291	933	968	1,014	618	
【事務分担当量】（%）		10	10	335	30	30	19	
合計（①+②+③）		1,151	2,192	5,418	4,094	3,509	2,086	0
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,812	1,699	1,927	904	1,419	0	0
	一般財源	-661	493	3,491	3,190	2,090	2,086	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	修学資金	0	2	3	1	0	0	0
	就学支度資金	1	0	0	0	0	0	0
	技能習得資金	0	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 貸付件数	1	0	0	0	0	
	② 償還率	84.7	92.7	89.2	90	91	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>償還率を向上させるためにさらに努力が必要であり、滞納時の早期働きかけなど、償還を促す工夫をしていく必要がある。特に長期未納者に対しては、借受人自宅への督促訪問や、連帯保証人への請求、生保受給者であればCWとの連携を図る等、督促の強化が必要となってくる。</p> <p>また、平成27年度から口座振替が開始したため、納付書払いの借受人に対して口座振替を勧奨していく。</p>
	<p>（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区）</p> <p>未実施区 11区（千代田、新宿、文京、台東、目黒、大田、中野、豊島、足立、葛飾、江戸川）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	25年度の督促等による償還状況を検証。滞納初期段階より、督促を実施。それでも支払が見られない場合は督促訪問を実施していく。	26年7月に滞納者宅へ督促訪問を実施した。滞納分を分割で納付する借受人が数名おり成果が見られた。	26年度の長期未納者への取り組みによる償還状況を検証。必要に応じて夏季のみ実施していた督促訪問を随時行うようにする。
②	長期未納者に対し、通知や電話及び訪問による催告等を実施。また保証人に対し、借受人に対する納入依頼をする等改善に努めた。	生活困窮による長期滞納者に対して定期的に連絡をとり、月々の返済額を見直した結果、償還再開につながったケースもあった。	引き続き長期未納者に対し、通知・電話及び訪問による督促等を実施。保証人にも、借受人に対する納入依頼をする等改善に努めた。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
休止・完了	休止・完了	類似事業で対応可能のため、23年度で新規貸付を停止している。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-35	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	女性相談事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	羽田		内線	3814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	女性相談事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 32年度		根拠	売春防止法 DV防止法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	東京都女性相談員設置要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03 ひとり親家庭等への支援					
目的	女性の生活、職業、その他の諸問題について、婦人相談員が相談、助言指導、関係機関との連絡調整を行い、女性が自立と安定した生活を送るための必要な支援を行う。						
対象者等	区内の要保護女子（夫の暴力、立退き、所持金なし等の緊急に保護を要する女子）						
内容	婦人相談員による面接相談及び必要な援助 1 荒川区女性福祉資金の貸付相談（新規貸付は現在休止中） 2 婦人相談相談による指導・助言						
経過	昭和31年5月 売春防止法制定 昭和32年4月 東京都婦人相談所発足（売春防止法） 昭和32年6月 東京都婦人相談所一時保護事業開始（定員25人） 昭和40年4月 福祉事務所区移管 婦人相談員の身分を都職員から区職員へ切替 昭和52年4月 東京都婦人相談所から東京都婦人相談センターに名称変更（一時保護所定員30名に増員、対象を拡大し一般女性・母子も含む 電話相談開始） 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務 平成4年4月 東京都女性相談センターに名称変更 平成10年1月 東京都女性相談センターに移転改築						
必要性	法定事業であり、区内の要保護女子（夫の暴力、立退き、所持金なし等の緊急に保護を要する女子）の安全と生活を守るために、極めて必要性の高い事業である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 婦人相談員1名（不在であったり、困難なケースの際は係で対応）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	114	115	114	65	68	71
①決算額（27年度は見込み）		59	39	86	50	38	44	72
②人件費等		7,330	4,796	5,081	8,261	8,317	8,575	
③減価償却費			1,888	1,866	3,227	3,380	3,609	
【事務分担当量】（%）		90	65	60	100	100	111	
合計（①+②+③）		7,389	6,723	7,033	11,538	11,735	12,228	72
特定財源	国	666	666	665	399	25		
	都	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0		
	一般財源	6,723	6,057	6,368	11,139	11,710	12,228	72
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	女性相談	93	130	110	145	125	266	
	女性相談センター等入所（再掲）	5	7	9	6	10	8	
	DV相談件数（再掲）	62	75	68	86	70	229	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	書籍購入	19	需用費	書籍購入	9	需用費	書籍購入	20
役務費	郵送料等	16	役務費	郵送料等	31	役務費	郵送料等	49
負担金補助等	婦人相談研究会費	3	負担金補助等	婦人相談研究会費	3	負担金補助等	婦人相談研究会費	3

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 女性相談件数（延べ人数）	145	125	266			
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力等被害者支援を適切に行うためには、幅広い業務知識と経験によって培われたスキルが必要である。相談対応件数も増加し、内容も複雑になっているため、専門性の高い婦人相談員（非常勤）の配置を検討する必要がある。 市区町村における配偶者暴力相談支援センターの設置は努力義務であるが、既に7区が設置しており、被害者支援の充実のために当区においても設置を検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	日常的にDV被害を発見しやすい部署の職員を対象に、区におけるDV被害者支援業務の内容を説明・周知できる機会を設ける。	保健師連絡会等の機会に、DV被害者支援業務について説明・周知を図っている。	今後も継続的に、DV被害を発見しやすい部署の職員に対してDV被害者支援事業を直接説明・周知できる機会を設ける。
②	他区における配偶者等暴力被害者支援センターの運営状況等を調査し、課題を整理する。		配偶者等暴力支援センターの設置の必要性について検討を行う。
③	相談者のプライバシーと安全を確保できる相談環境の整備を検討する。	子育て支援部の打ち合わせスペースが設置されたため、相談者のプライバシーと安全を確保できるようになった。	被害者と対応者の安全のため、引き続き双方向の出入り口のある相談室の確保について働きかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	法定事業であり、配偶者暴力等被害者の相談に的確に対応し、支援をより一層充実していくため、重点的に推進を図っていく。

況 議 会 （ 要 旨 ） 状	H27.2 予算特別委員会：婦人相談員の配置は十分であるか
--------------------------------------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-36	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	来田		内線	3815	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	ひとり親家庭休養ホーム事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		56年度	根拠	荒川区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03 ひとり親家庭等への支援					
目的	ひとり親家庭の親子を対象に、休養及びレクリエーションのために宿泊施設並びに日帰り施設を指定し、低廉な価格で利用できるような助成することにより、ひとり親家庭の福祉の向上と健康の増進に資する。						
対象者等	ひとり親家庭の親子						
内容	宿泊施設・日帰り施設を指定し、利用料の助成を行うことによって、ひとり親家庭が親子で気軽に楽しめるレクリエーションの機会を提供する。 [14年度から] ① 指定施設 宿泊施設（グリーンパル那須・清里高原ロッジ・ニューアカオ） 日帰り施設（荒川スポーツセンター・荒川遊園・スポーツハウス） ② 助成限度額 宿泊：大人・子どもともに 3,000円 日帰り：大人・子どもともに 1,000円 ③ 利用限度 宿泊は1泊1回のみ、日帰りは2回利用可						
経過	平成12年 日帰り子どもの助成限度額を都基準額に改正（2,000円→1,500円） 平成13年 指定施設変更（「安房もとな荘」指定解除・「ディズニーシー」追加指定） 対象年齢を「20歳未満」から「18歳に達した年度末まで」に改正 平成14年 指定施設変更（区有施設に限定）宿泊施設（72→3ヶ所）日帰り施設（4→3ヶ所） 助成限度額変更（宿泊：大人6,490円→3,000円 子ども5,770円→3,000円） （日帰り：大人2,000円→1,000円 子ども1,500円→1,000円） 利用限度回数変更（宿泊・日帰り合わせて2回→宿泊は1泊1回のみ、日帰りは2回利用可） 平成23年5月 荒川遊園回数券配布方式→利用券交付様式に変更						
必要性	ひとり親家庭のレクリエーションに対する助成を行うことによって、家庭内のコミュニケーションの向上と休養を図る一助となっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 年度当初に指定施設と契約。利用者の申請によりひとり親家庭であることを確認し、利用券を発行。施設からの利用実績に基づき支出。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	894	842	1,039	933	1,020	941
①決算額（27年度は見込み）		894	745	632	929	1,020	940	940
②人件費等		814	1,744	847	826	832	695	
③減価償却費			581	311	323	338	293	
【事務分担当量】（%）		10	20	10	10	10	9	
合計（①+②+③）		1,708	3,070	1,790	2,078	2,190	1,928	940
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,708	3,070	1,790	2,078	2,190	1,928	940
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	宿泊利用者	98	68	68	109	91	109	91
	日帰り利用者	600	541	428	602	667	589	667
	遊園チケット繰越分利用者（外数）	0	35	38	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	940	使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	940	使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	940
需用費	印刷製本費	80						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 利用者延人員	711	758	765	758	770	
	② 利用券未引替延人員（日帰り）	124	155	106	100	0	22年度より統計
	③						

（問題点・課題分析）	<p>休養ホーム事業において、現在は来庁を求め利用券を交付することとなっている。就労等で開庁時間内に来庁できない方に対して、柔軟に対応していく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） 未実施区（千代田・文京・台東・墨田・江東・目黒・大田・中野・豊島・足立・葛飾）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	郵送申請等について検討する。	申請者からの要望が特にないことや、申請者数が昨年度より増加したため、郵便申請は導入しなかった。	申請者数増加のために、別件でひとり親からの相談があった際、パンフレットを交付する等、事業の周知に努める。
②	開庁時間以外での申請に柔軟に対応する。	利用時間において、申請者から事前連絡があれば開庁時間外でも対応した。	引き続き利用時間において開庁時間以外での申請に柔軟に対応する。
③	申請書への捺印をなくすよう検討する。	印鑑を忘れた場合はサインで対応し、再度来所する必要がないようにした。	引き続き印鑑を忘れた際はサインで対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	ひとり親家庭へのレクリエーション機会の提供を行うため、継続して実施する。

況議会（要旨）	<p>（要旨）</p>
---------	-------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-37	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ひとり親家庭サポート事業費	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	羽田		内線	3814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	ひとり親家庭サポート事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 57年度		根拠	・母子及び寡婦福祉法第17条・荒川区ひとり親家庭サポート事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03 ひとり親家庭等への支援					
目的	日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパー等を派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行うことにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。						
対象者等	区内に住所を有する小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、ひとり親家庭の親又は児童又は日常の家事・育児をしている同居の祖父母等が一時的傷病の場合						
内容	ヘルパー派遣業者等と委託契約を締結し、利用者の申請に基づきベビーシッターまたはホームヘルパーを派遣する。 【派遣回数】同一世帯につき原則として月5回以内（最大12回まで） 【派遣時間】午前7時～午後8時（ただし育児援助は午後10時）の間で2時間以上8時間以内（1時間単位） 【援助内容】①育児援助 ②家事援助						
経過	昭和57年度 ヘルパー派遣事業開始 ひとり親となった直後 月8回派遣 3ヶ月を限度 昭和58年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 3ヶ月を限度 昭和59年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 6ヶ月を限度 昭和61年度 ヘルパー派遣時間帯の延長 午前10時～午後4時 → 午前7時～午後7時 昭和62年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 期間を削除 平成3年度 ひとり親となってから2年以内 月12回派遣 平成12年度 育児はひとり親となってから1年以内で小学校3年生以下に変更 平成14年度 事業対象者該当事由変更 平成20年度 ひとり親家庭サポート事業を開始し、就職活動、技能習得の通学、冠婚葬祭等を加えた 平成23年度 ひとり親1年以内と、母子自立支援プログラム参加、学校の公的行事参加等を加えた 平成25年度 家事支援の派遣時間を午後10時までから午後8時までとした						
必要性	ひとり親の安定した生活と自立促進に寄与するうえで、必要な事業である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 区は、業者とヘルパー派遣委託契約を締結する。 2 事前の登録が必要。利用時にその都度申請書を提出してもらい、区は派遣の可否を決定する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	1,958	1,029	890	760	771	984
①決算額（27年度は見込み）		94	326	402	711	744	842	940
②人件費等		814	2,616	4,235	1,239	416	1,622	
③減価償却費			872	1,555	484	169	683	
【事務分担量】（%）		10	30	30	15	5	21	
合計（①+②+③）		908	3,814	6,192	2,434	1,329	3,147	940
特定財源	国	0	0	0	0			
	都	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	908	3,814	6,192	2,434	1,329	3,147	940
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	利用世帯数	4	7	11	13	15	4	10
	利用日数	105	33	52	75	96	69	92
	登録世帯	14	15	22	24	30	23	25

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ヘルパー派遣委託料	744	委託料	ヘルパー派遣委託料	842	委託料	ヘルパー派遣委託料	940

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① ヘルパー利用時間数	418	417	421	446		
	② ヘルパー利用平均時間数（1日当たり）	5.6	4.6	6.1	4.8		利用時間数／利用回数
	③ ヘルパー利用回数	75	92	69	92		

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 登録世帯の利用状況に偏りが見られる。 感染性疾患や当日の急な依頼には対応することが困難である。 区を通さず、直接業者に依頼してしまうケースがあり、区と業者で情報共有できていないケースがある。
	他区の実況 （実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 未実施区 墨田区・葛飾区（社会福祉協議会実施）・足立区（子育て事業として実施）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	必要に応じて利用条件の精査を行う。	ひとり親家庭サポートの条件に合致しない利用が見られた際には、適正な利用を行うよう指導した。	本事業での支援に該当しないケースについて、区の他のサービスを行っている部署との情報共有に努めていく。
②	当日キャンセルの扱いについて、周知徹底する。		当日キャンセルについての扱いを登録時に文書で案内するほか、当日キャンセルが発生しないよう周知徹底する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の生活支援のために必要な事業として継続して実施する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-38	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	母子及び父子福祉資金貸付事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	高瀬・来田	内線	3815		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	02-06-03	母子福祉貸付金歳出金<貸付金>（子育て支援課）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 28年度		根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法、福祉資金貸付			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	条例、東京都福祉資金貸付条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03 ひとり親家庭等への支援					
目的	配偶者のいない女子又は男子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するために資金を貸付ける。						
対象者等	都内に6ヶ月以上居住している、母子家庭の母又は父子家庭の父等で、20歳未満の児童を扶養している者 <他貸付制度との関係> 1 生活福祉資金→母子が優先 2 女性福祉資金→母子が優先						
内容	○資金及び限度額 ◆事業開始資金 2,830千円 ◆事業継続資金 1,420千円 ◆技能習得資金 460千円 ◆修業資金 460千円 ◆就職支度資金（子のみ※） 320千円 ◆医療介護資金（医療資金 340千円）（介護資金 500千円） ◆生活資金 141千円/月額 ◆住宅資金 1,500千円 ◆転宅資金 260千円 ◆結婚資金 300千円 ◆修学資金（※） 18～64千円/月額 ◆就学支度資金（※） 40～590千円 ※以外の資金は、保証人がいる場合無利子、いない場合は1.5%利子 ※の資金は無利子 母又は父が課税世帯の場合、保証人はなし（母又は父が非課税世帯の場合は、保証人が必要）						
経過	昭和28年4月 母子福祉資金の貸付等に関する法律施行 / 昭和39年7月 母子福祉法施行*旧法廃止 昭和57年4月 母子及び寡婦福祉法施行（名称改正） 平成10年4月 利子の一部を無利子化 平成12年4月 利子の一部を無利子化（事業開始・事業継続） 療養資金を医療介護資金に改正 平成14年11月 特例児童扶養資金の創設、生活資金（生活安定貸付）の拡充 平成18年4月 生活資金の貸付要件を緩和 平成19年7月 特例児童扶養資金の終了 平成21年6月 利子の全部を無利子化、保証人要件の緩和 平成22年4月 都立高校授業料無償化、私立高校等就学支援金制度制定。就学支援金対象分を減額 平成26年10月 父子家庭への対象拡大、20歳未満の子を扶養していて20歳以上の子がいる場合の20歳以上の子の貸付可能（修業資金・結婚資金・修学資金・就学支度資金）となった						
必要性	ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活意欲の助長及び子どもの福祉を増進する事業として必要性が高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） <貸付審査会> 「東京都母子及び父子福祉資金並びに荒川区女性福祉資金貸付審査会」を設置。 <広報> 年1回、区報に掲載（8月に掲載予定） ひとり親相談、女性相談の対応の際に周知						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		予算額	40,612	47,998	60,335	81,096	78,883	74,464	71,476
①決算額（27年度は見込み）		39,305	44,626	54,563	67,359	63,844	66,271	71,476	
②人件費等		6,108	8,720	7,622	9,004	11,644	10,892		
③減価償却費			3,777	2,799	3,517	4,732	4,584		
【事務分担量】（%）		75	130	90	109	140	141		
合計（①+②+③）		45,413	57,123	64,984	79,880	80,220	81,747	71,476	
特定財源の推移	国	0	0	0	0	0	0	0	
	都	母子福祉資金貸付金	39,305	44,626	54,563	67,359	63,844	66,271	71,476
	その他		0	0	0	0	0	0	0
	一般財源		6,108	12,497	10,421	12,521	16,376	15,476	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	修学資金 貸付件数	62	59	72	97	99	98	111	
	就学支度資金 貸付件数	19	24	32	32	29	24	30	
	その他資金 貸付件数	1	4	8	2	1	2	3	
	貸付額（単位：千円）	39305	44626	54563	67359	63844	66,271	71,476	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
歳入歳出外現金	貸付金	63,844	歳入歳出外現金	貸付金	66,271	歳入歳出外現金	貸付金	71,476

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 貸付件数	131	129	124	144	140	
	② 償還率	33.3	39.9	38.5	39.0	40.0	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>就学支度資金・修学資金の貸付が多くを占めている。その他の事業開始資金や転宅資金は経営支援課の創業支援融資や住居確保給付金等他制度の貸付を案内し、必要に応じて柔軟に対応していく。</p> <p>償還率を向上させるためにさらに努力が必要であり、滞納時の早期働きかけなど、償還を促す工夫をしていく必要がある。特に長期未納者に対しては、借受人自宅への督促訪問や、連帯保証人への請求、生保受給者であればCWとの連携を図る等、督促の強化が必要となってくる。</p> <p>また、平成27年度から口座振替が開始したため、納付書払いの借受人に対して口座振替を勧奨していく。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	25年度の督促等による償還状況を検証。滞納初期段階より、督促を実施。それでも支払が見られない場合は督促訪問を実施していく。	26年7月に滞納者宅へ督促訪問を実施。滞納分を分割又は一括で納付する借受人が数名おり成果が見られた。	26年度の長期未納者への取り組みによる償還状況を検証。必要に応じて夏季のみ実施していた督促訪問を随時行うようにする。
②	長期未納者に対し、通知や電話及び訪問による催告等を実施。また保証人に対し、借受人に対する納入依頼をする等改善に努めた。	12月に借受人に対して、1月には保証人への催告を実施。償還しを再開できたケースも数件見られた。	引き続き長期未納者に対し、通知・電話、訪問による督促等を実施。保証人にも、借受人に対する納付依頼をする等改善に努める。
③			収支内訳の状況を確認しながら貸付の可否を判断し、必要に応じて他制度を案内していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の児童の修学のための資金貸付など、子どもの貧困対策として極めて有効な事業であるため継続して実施する。

況議 (要 旨) 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-39	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	児童手当給付事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	本間	内線	3819		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	児童手当					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 47年度		根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱、児童手当法の一部を改正する法律			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。						
対象者等	●受給者 中学校修了前までの児童を養育している者(所得制限あり) ・児童手当(所得制限限度額以下の者) ・特例給付(所得制限限度額以上の者)						
内容	●支給月額(平成24年4月分より) ・3歳未満:月額一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前:第1子、2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 ・中学生:月額一律10,000円 ・特例給付:月額一律5,000円(平成24年6月分より) ●支払月 6月、10月、2月に申請のあった翌月分から前月分までを支給 ●受給対象者数 15,022人(うち外国人1,318人)、受給対象児童数 22,608人(うち外国人1,432人)(平成27年4月1日現在、ただし外国人数は2月末現在)						
経過	・昭和47年制度発足(義務教育前の第3子以降を対象)・平成12年改正(支給対象拡大 3歳未満→義務教育就業前)・平成16年改正(支給対象拡大 義務教育就学前→小学校第3学年修了前)・平成18年改正(支給対象拡大 小学校第3学年修了前→小学校修了前 所得制限緩和)・平成19年改正(乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関わらず月額5,000円を10,000円に増額)・平成22年度から子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。①支給対象者(所得制限なし)中学校修了前までの児童を養育している者 ②支給月額 子ども一人当たり一律13,000円・平成23年度(特別措置法10月～3月)3歳未満月額一律15000円、3歳以上小学校修了前 第1・2子月額10000円、第3子以降月額15,000円、中学生月額一律10,000円・平成24年度改正により子ども手当から児童手当に移行。所得制限世帯一律月額5,000円支給。						
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減に寄与している。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員) 子育て給付係において申請受付→認定→支給決定→給付 年1回(6月)受給資格確認のため現況届受付						

(単位:千円)

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,140,850	202,300	2,900	2,508,773	3,018,860	3,001,690	2,976,593
①決算額(27年度は見込み)		1,140,805	202,300	435	2,449,174	2,927,201	2,936,192	2,976,593	
②人件費等		17,917	436	1,119	17,552	26,181	20,978		
③減価償却費			145	622	10,326	12,844	12,841		
【事務分担量】(%)		220	5	20	320	380	395		
合計(①+②+③)		1,158,722	202,881	2,176	2,477,052	2,966,226	2,970,011	2,976,593	
特定財源の推移	国	児童手当金	538,235	95,489	150	1,698,797	2,045,086	2,052,761	2,081,225
	都	児童手当金	294,430	53,405	142	373,628	440,002	442,291	445,088
	その他								
	一般財源		326,057	53,987	1,884	404,627	481,138	474,959	450,280
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	児童数	3歳未満	3944	4135	4	4954	5036	5029	5009
	(月平均)	3歳以上小学校修了前	10123	10888	10	13645	14489	14887	11768
		中学生				4003	4296	4180	3468
	うち所得制限世帯(再掲)				(2298)	(2670)	(2095)	(3320)	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	児童手当	2,922,695	賃金	臨時職員雇用等	931	共済費	臨時職員雇用等	63
役務費	郵便料	2,128	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	206	賃金	臨時職員雇用等	1,007
賃金	臨時職員雇用等	961	役務費	労働派遣契約・郵便料	2,803	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	333
役務費	労働派遣契約	743	委託料	封入封緘業務委託	452	役務費	労働派遣契約・郵便料	3,301
委託料	封入封緘業務委託	360	扶助費	児童手当	2,931,800	委託料	封入封緘業務委託	484
需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	354				扶助費	児童手当	2,971,405
共済費	社会保険料	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 児童手当受給児童数	22602	23821	24096	23565	24000	月平均
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ●公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。 ●対象児童の海外留学について厳正な審査を行う。 ●居住不明児童把握のため関係部署との連携を行う。 ●平成27年度、消費税の引き上げによる影響を緩和するため「子育て世帯臨時特例給付金」の申請案内業務を行う。 ●マイナンバー制度の実施に向け、必要な準備を進めていく。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	都から通知される施設入退所の情報提供通知にタイムラグがあるため、児童手当の支給に過払いや支給遅れが生じる。	都に要望し、公印が押された正式な通知に先立ち、事前に簡易な情報提供通知が行われることとなった。	マイナンバー制度の実施に向け、必要な準備を進めていく。
②	消費税引き上げによる影響を緩和するための「子育て世帯臨時特例給付金」の専用窓口開設までの案内業務を、現況届にあわせ周知する。	「子育て世帯臨時特例給付金」の専用窓口開設までの案内業務を、現況届にあわせ周知した。	平成27年度についても同様に実施する。
③	27年1月からのシステム改修にもない、25年度作成の事務処理手順を検証し、必要事項の修正と新システム移行の準備を整える。	27年1月からのシステム改修までに、25年度作成の事務処理手順を検証し、必要事項の修正と新システム移行の準備を整えた。	新システムが稼働して最初の年度であるため、業務の中で問題点を把握し、業者と連携しながら適宜改善していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-40	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	児童育成（育成・障害）手当給付事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	原田		内線	3816	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-01-02	児童育成手当				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 47年度		根拠	荒川区児童育成手当条例・同施行規則			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03 ひとり親家庭等への支援					
目的	児童を養育している母子・父子家庭に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	【育成手当】父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳になった日以降の最初の3月31日まで）を養育しているひとり親等 【障害手当】20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母等						
内容	●育成手当 児童一人 13,500円/月 障害手当 児童一人 15,500円/月 を申請のあった翌月から年3回（6・10・2の各月）にまとめて支給。 ●都で実施していた、認定にかかわる障がい判定事務を16年度から区で実施。						
経過	●都事業として始まり、現在に至る。（母子、父子ともに対象） ●平成12年6月、所得制限額を特別障害者手当と同基準に改正。（所得制限強化） ●平成24年度、報償費、一般需用費、役務費、扶助費を児童手当事業費から育成手当予算に独立させる。						
必要性	離婚等により生活が安定していないひとり親家庭等に手当を支給し、子育てに伴う経済的負担を軽減する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員） 子育て給付係窓口にて申請受付→審査→決定・給付 年1回（6月）受給資格確認のため現況届（所得状況届）受付を行い、資格継続の有無を確認する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	486,685	470,827	477,321	479,785	484,811	491,769	470,794	
①決算額（27年度は見込み）	466,748	466,750	461,713	478,453	484,730	480,871	470,794	
②人件費等	6,515	6,976	4,235	6,939	8,317	7,339		
③減価償却費		2,324	1,555	2,711	3,380	3,088		
【事務分担量】（%）	80	80	50	84	100	95		
合計（①+②+③）	473,263	476,050	467,503	488,103	496,427	491,298	470,794	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	473,263	476,050	467,503	488,103	496,427	491,298	470,794	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	育成手当児童数（月平均）	2747	2734	2695	2784	2819	2800	2737
	障害手当児童数	117	130	133	146	147	144	142
	併給（再掲）	(22)	(22)	(19)	(21)	(17)	(21)	(21)
	受給児童数計（月平均）	2864	2864	2828	2922	2966	2944	2879

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	育成手当 @13,500×延べ33,833人	483,981	需用費	事務用品、印刷製本	25	報償費	障害判定謝礼	24
	障害手当 @15,500×延べ1765人		役務費	郵便料、通信料	476	需用費	事務用品、印刷製本	210
役務費	郵便料、通信料	564	扶助費	育成手当 @13,500×延べ33,599人	480,369	役務費	郵便料、通信料	587
需用費	事務用品、印刷製本	185		障害手当 @15,500×延べ1,738人		扶助費	育成手当 @13,500×延べ34,145人	469,973
報償費	障害判定謝礼	0					障害手当 @15,500×延べ1,888人	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 育成手当受給児童数	2733	2664	2653	2653	2653	(年度末児童数)
	② 障害手当受給児童数	147	150	142	142	142	(年度末児童数)
	③						

（問題点・課題分析）	・障害手当については、心身障害者手帳、愛の手帳等の確認を通して障害状況の把握に努める。また、障害者福祉手当との二重支給が発生しないように情報共有をする。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	障害手当において、対象者の障がい状況を正しく把握するため、継続して認定等の事務処理を適切に行う。	障害者福祉課とも連携し、障害手当における対象者の障がい状況についての把握に努めた。	障害手当受給対象者の障害状況について、心身障害者手帳、愛の手帳等を確認し、現状把握に努める。
②	新システム稼働後すぐに処理をする2月期の支給事務について、入力・照合の事務体制を強化する。	新システムの操作・入力方法に関するマニュアルを作成した。	新システムの操作・入力方法マニュアルを活用するとともに、マニュアルの精度を向上させる。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-41	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	児童扶養手当等支給事業費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	担当者名	小林
							3816
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	児童扶養手当等支給事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	児童扶養手当法、荒川区児童扶養手当支給要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	特別児童扶養手当の支給に関する法律			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03 ひとり親家庭等への支援					
目的	・18歳まで又は20歳未満で中度以上の障がいのある児童を監護している父、母又は養育者に対し、家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	【児童扶養手当】父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳になった日以降の最初の3月31日までで、中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を養育しているひとり親等 【特別児童扶養手当】20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母等						
内容	【児童扶養手当】全額支給：月額42,000円、一部支給：41,990円～9,910円 10円単位（物価スライドによる変更有）2人目の児童は月5,000円、3人目以降は一人につき月3,000円が加算される。申請のあった翌月から年3回（4.8.12月に各月の前月分まで）にまとめて支給。 【特別児童扶養手当】1級：51,100円 2級：34,030円（物価スライドによる変更有）						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和36年児童扶養手当法施行、昭和39年特別児童扶養手当開始（児童扶養手当） ●平成14年8月から、受付のほか認定及び手当支給事務も都から区に移管される。（法定受託事務） ●平成16年度 認定にかかわる障がい判定事務は、区で実施する。児童扶養手当事務費一般財源化 ●平成18年度 三位一体改革により児童扶養手当の国庫負担割合3/4→1/3 ●平成20年4月 受給開始から5年経過等受給者の一部支給停止措置始まる。 ●平成22年8月から父子家庭への手当支給開始。 ●平成24年8月から支給要件にDVによる保護命令が追加。 ●平成26年 4月～手当額変更全額支給：月額41,020円、一部支給：41,010円～9,680円 10円単位 ●平成26年12月1日から公的年金との併給が可能となる。 ●平成27年 4月～手当額変更全額支給：月額42,000円、一部支給：41,990円～9,910円 10円単位 						
必要性	児童の健やかな成長を図るため、離婚等により生活が安定していない母子、父子家庭等に手当を支給し、子育てに伴う経済的負担を軽減する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員） 【児童扶養手当】子育て支援課にて受付及び認定、年1回8月に対面で現況調査を行う。 【特別児童扶養手当】子育て支援課にて受付し、東京都が認定する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	653,188	657,660	682,571	687,183	700,073	727,815
①決算額（27年度は見込み）		636,552	656,708	670,812	686,746	694,164	667,297	676,710
②人件費等		10,589	10,464	16,942	17,606	12,367	11,717	
③減価償却費			3,486	6,749	7,745	8,112	7,640	
【事務分担量】（%）		200	120	217	240	240	235	
合計（①+②+③）		647,141	670,658	694,503	712,097	714,643	686,654	676,710
特定財源	国 児童扶養手当金等	211,993	217,674	222,573	228,654	231,197	222,287	225,428
	都 都営交通無料乗車券発行事務手数料等	67	66	64	142	138	65	63
	その他							
	一般財源	435,081	452,918	471,866	483,301	483,308	464,302	451,219
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	児童扶養手当受給者数	1371	1433	1475	1539	1482	1443	1443
	特別児童扶養手当受給者数（参考）	154	160	158	159	181	175	175
	延べ児童数	24665	25158	25764	26414	27301	26262	26834

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	障害判定医謝礼	0	報償費	障害判定医謝礼	46	報償費	障害判定医謝礼	70
一般需用費	消耗品・印刷製本等	101	一般需用費	消耗品・印刷製本等	175	一般需用費	消耗品・印刷製本等	229
役務費	郵便料	363	役務費	郵便料	366	役務費	郵便料	553
扶助費	扶養手当費 （延児童数 27,301）	692,605	扶助費	扶養手当費	665,469	扶助費	扶養手当費	671,207
報酬	母子自立支援プログラム策定員	1,096	報酬	母子自立支援プログラム策定員	1,238	委託料	システム改修	4,651
			旅費	判定医旅費	3			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 児童扶養手当受給児童数	2294	2230	2093	2093	2093	
	② 特別児童扶養手当受給児童数	173	181	187	187	187	
	③ 父子手当受給児童数（再掲）	111	107	101	101	101	①の再掲（H22.8開始）

（問題点・課題分析）	公的年金との併給制限見直しがあり、システム改修を行う。国民年金・社会保険事務所等と連携をとり、受給者に混乱のないように事務を進める。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公的年金との併給制限について、システム改修・支給事務の準備・対象者への周知・広報など遺漏のないよう行う。	公的年金との併給対象者へ個別通知し、現況届時に制度の案内を行った。他、区報で周知を行った。システム改修は27年度に行う。	支払に支障が出ないよう、システム改修を行う。また、関係部署との連携など、改善できるのであれば改善する。
②	平成27年度実施予定の福祉システム改修に、現行システム上の問題点の改善が図れるよう情報システム課と連携を行う。	情報システム課及び開発事業者と問題点が改善できるよう連絡調整し、システム更改を行った。	福祉システムの操作マニュアルを作成し、安定的運用を行えるよう、業務の整理を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	国の基準に基づいて実施していく。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成16二定 物価スライドによる児童扶養手当の削減に反対すべき。 平成19二定 申請主義の改善 平成20 父子手当の創設
---	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	医療費	73,513	需用費	印刷製本	151	需用費	印刷製本	168
委託料	レセプト審査委託料	2,147	役務費	郵送料	171	役務費	郵送料	220
役務費	郵送料	158	委託料	レセプト審査委託料	2,011	委託料	レセプト審査委託料	2,156
需用費	印刷製本	142	扶助費	医療費	68,353	扶助費	医療費	71,792

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 医療費助成対象者数	2030	1978	1950	1961	1961	
	② 対象世帯	1473	1418	1404	1365	1365	
	③						

（問題点・課題 指標分析）	ひとり親医療証についてシステム改修後初の更新があるため、更新作業をスムーズに行うため、事前にマニュアルを作成する。また、更新後にマニュアルの見直しを行う。						
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						
他区の実 施状況							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	今後マル障医療受給資格者など他の医療費制度と受給資格が重複する受給者に対し分かりやすいように証の交付利用案内の内容を見直す。	受給資格が重複する受給対象者が少なかったため、対象者に対し個別に対応した。	福祉システム更新後の事務マニュアルを作成する。
②	ひとり親医療助成制度受給者に制度の周知チラシを現況届出時に配布する。	制度の周知チラシを配布した結果、医療証年度切替時に医療証が届かないなどの問合せが減少した。	26年度の結果を踏まえ、27年度についても引続きチラシを配布するなどして周知を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-43	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	子ども医療費助成事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	担当者名	平野
				内線	3817		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	子ども医療費助成事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		4年度	根拠	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	同条例施行規則		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	子どもの医療費の保険診療分の自己負担分を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、児童福祉の増進と子育て世代への支援を行う。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ●15歳に達する日の最初の3月31日までの児童（生活保護受給者、施設入所者は対象外）。 ●区内在住で健康保険に加入していることが条件。 27年3月末児童数 乳幼児：12,015人 子ども：13,117人						
内容	申請により医療証を発行し、健康保険の自己負担分（乳幼児：2割 子ども：3割）の助成を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ●現物給付：医療機関窓口で医療証を提示することにより、保険診療分は自己負担なしで受診 ●現金給付：都外医療機関受診等で受給者が立替払いした場合に、償還払い（口座振込）により給付 ●平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単独分ともに導入） <ul style="list-style-type: none"> ・一般世帯1日780円、住民税非課税世帯1日650円（入院が90日を越えると500円） ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は1日300円 ●平成18年4月より、食事療養費 1食260円 ●本事業は、都制度による事業であるが、所得による給付制限（児童手当と同額）及び小学生以上の自己負担について補助制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助に対しては、区の単独事業として給付している。（19年度より財調算入） ●ひとり親医療助成対象児童は、子ども医療助成が優先される。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ●平成4年10月 区単独事業として開始（0～2歳児） 所得制限なし ●平成6年1月 都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り） ●平成7年10月 区単独対象拡大（就学前まで対象拡大） ●平成13年10月 都対象拡大（就学前まで、所得制限有り） ●平成14年10月 健康保険制度改正で3歳未満児の医療費の負担割合が3割から2割に変更。 ●平成19年4月 区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大） ●平成19年10月 都対象拡大（義務教育修了前まで）自己負担分の1/3を助成。 ●平成20年4月 健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更。 ●平成21年10月 都助成拡大（義務教育就学児 入院：食事代を除く自己負担額全額、通院：1回200円を控除した額） 所得制限有り。 						
必要性	医療機関を利用する機会が多い、子育て家庭への経済的な負担軽減を行うために必要である。						
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ●現物給付の医療費の審査、医療機関への支払に関する事務を国保連・基金に委託（委託契約は東京都に委任）、区は国保連・基金に医療費、審査委託料を支払う。現金給付は区が直接対象者に給付。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		790,254	778,412	864,034	872,012	881,406	881,844
①決算額（27年度は見込み）		773,585	821,807	852,040	869,883	871,784	879,284	879,600
②人件費等		8,144	17,354	18,985	13,733	14,392	13,935	
③減価償却費			9,732	9,081	9,746	10,478	10,078	
【事務分担量】（%）		100	335	292	302	310	310	
合計（①+②+③）		781,729	848,893	880,106	893,362	896,654	903,297	879,600
特定財源の推移	国							
	都		0	0	0	0		
	その他		0	0	0	0		
	一般財源		781,729	848,893	880,106	893,362	896,654	903,297
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	乳・子医療証交付児童数（3月末）	23369	23824	24249	24523	24690	25132	25132

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	医療助成費	833,490	賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,945	賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	2,014
委託料	レセプト審査支払委託料	34,387	需用費	事務用品、印刷製本	654	需用費	事務用品、印刷製本	653
賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,912	役務費	郵便料	1,599	役務費	郵便料	1,604
役務費	郵便料	1,516	委託料	レセプト審査支払委託料	34,593	委託料	レセプト審査支払委託料	34,978
需用費	事務用品、印刷製本	480	扶助費	医療助成費	840,494	扶助費	医療助成費	840,351
		0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 医療証交付児童数	24523	24690	25132	25132	25132	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	新システムの導入により、レセプトの請求情報を受給者個人と突合し、取り込むことが可能となったが、加入保険の変更届について対象者について浸透しておらず、保険相違によるレセプトエラーの件数が多い。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 食事療養標準負担額助成実施区(13区)：中央、港、新宿、台東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島（乳のみ）、北、練馬、江戸川 高校卒業までの医療費無料化実施（2区）：千代田、北（入院のみ）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新システム導入により、作業効率を高め、医療証の発行・更新がスムーズにできるようにする。	新システムの導入により、医療証の印字可能文字数、住所バーコードの表示機能等が改善され発行・更新作業が効率化された。	新規対象者へ保険変更届の説明を徹底する。また保険相違者をシステムで抽出して随時加入保険を調査しエラーの解消に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議 (要 質 問 状)	・平成18二定 医療費助成を中学生までに引上げ、出生から義務教育終了までの医療費無料化を実現すべきである。
--------------------------	---